

まちが好き 共に生きて 笑顔あふれる やまつりまち

5  
May  
2022

令和4年5月6日発行  
(毎月第1金曜日発行)  
No.734

広報

# やまつり

Public  
Relations  
Yamatsuri

一人一人の行動が  
まちをきれいにする

【特集】(p2-5)

つくる責任・つかう責任

【まちの財政公表】(p6-7)

令和3年度下半期  
補正予算状況等について

【New Face】(p8)

令和4年4月1日付新採用職員紹介

【Health information】(p12)

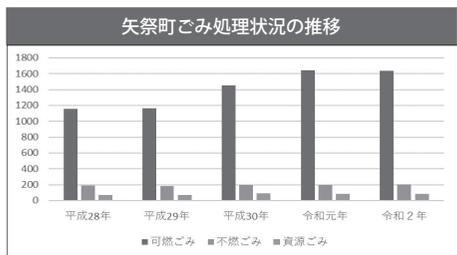
風しん抗体検査クーポン券配布中

【行政NAVI】(p14)

結婚新生活支援事業を実施しています

【地域おこし協力隊活動日誌 VOL.55】(p16)

Main presenter 井上隊員



**ごみの排出量は増加**  
 矢祭町の令和2年度のごみの排出量は可燃ごみが1,639t、不燃ごみが207t、資源ごみが87tでした。この5年間を比較すると、可燃ごみがだんだんと増えており、

## ごみ処理費用等に

約205,931千円

町のごみ排出量にも増加の傾向が見られます。

**5年前に比べ、3119増**

町の人口は年々減少していますが、1人1日あたりのごみの排出量は年々増加しています。矢祭町の令和元年度における1人1日あたりのごみ排出量は約908gであり、5年前の平成26年度は約597g、比較すると約311gも増加しています。また、令和元年度における福島県平均の1人1日あたりのごみの排出量は1,035gであり、全国平均を大きく上回り全国でワースト2位となりました。

**捨てるにも費用がかかる**  
 排出されたごみを処理する

約 205,931千円

清掃事業及び不法投棄防止事業  
559千円

東白衛生組合 運営負担金  
(ごみ・し尿処理、斎苑など)  
205,372千円

令和2年度に矢祭町のごみ処理などに使われたお金のほとんどは東白クリーンセンターを運営する東白衛生組合に支払われています。



▶排出されたごみは東白クリーンセンターにて処理されています。

### 1人1日あたりのごみ排出量

令和元年度実績 (g/人・日)	
矢祭町	908
福島県平均	1035
全国平均	918

※1人1日あたりのごみ排出量=ごみ総排出量÷総人口÷365

- 可燃ごみ ▶主に台所の生ごみ（水切りを十分にしてください。）や貝がら、ゴム類、革製品、発泡スチロール、紙おむつ、プラスチック製品などが可燃ごみです。
- 不燃ごみ ▶ゴム製品、せともの、ガラスくず、プラスチック、金属くずなどの燃やせないごみです。
- 資源ごみ ▶新聞、段ボール、雑誌、飲料用パックなどのことです。それ以外のリサイクルできる紙（チラシ、はがき・封筒、コピー紙、トイレットペーパーなど）のことを雑がみといい、これも古紙に含まれます。



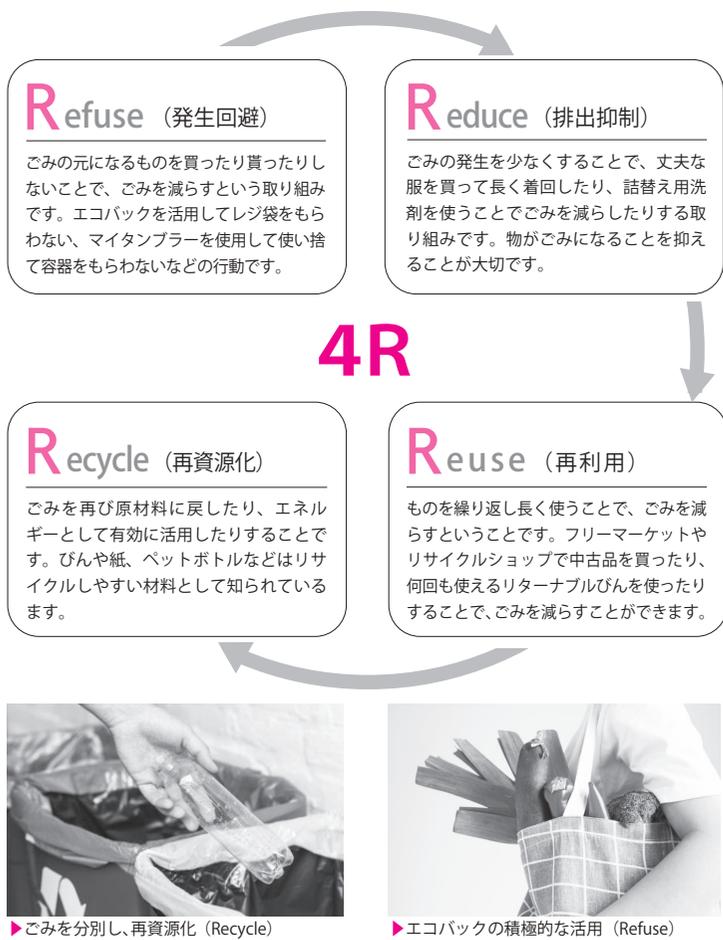
私たちの未来に向けて

# つくる責任 つかう責任

私たちが生活する中で必ずでてしまう「ごみ」。家庭から排出されるごみは年々増加傾向にあります。便利な時代になった分、使い捨て商品の増加や生活雑貨などを安価に入手することが可能となり、まだ使える物もすぐに捨ててしまつていませんか？

また、新型コロナウイルスの感染症により、使い捨てマスクやゴム手袋などの感染予防のためのごみや外出自粛が続いたことで家に居る時間が長くなり、ごみが増えています。

ごみの増加が問題となつている中、私たちの未来に向けてできることについて考えてみませんか？



ごみを減らす4Rの取り組みを実践しよう

## 分別収集を再度心がけ 出来ることから取り組んでほしい

郡内4町村から出るごみは、埴町にある東白衛生組合で処理されています。その中で、今もなお、ごみの排出量が増えている原因について小野さんは「現在は身の回りの物が豊富で簡単に手に入る時代になっており、プラスチック製品や安価な物の使い捨てが身近な原因の一つと考えられます。また、福島県では、震災以降も台風や地震などの災害によって排出されるごみも原因の一つです」と話します。

このままごみが増え続けることでどのような影響が出るのかお聞きしました。

「排出量が増えれば、その分ごみの処理にも時間がかかってしまいます。その結果、設備機器の消耗が早まり、修



東白衛生組合事務局長  
**小野 浩**さん

**Profile**  
【おのひろし】  
埴町出身。令和3年4月に事務局長に就任。



▶手作業で一つ一つごみを分別する東白衛生組合の職員

繕費用も増え、施設全体の寿命が短くなってしまう。その中で、焼却処理に伴い排出される焼却灰はごみの排出と共に増え続け、焼却灰を投棄するための最終処分場の埋立残量も減少しています。

また、粗大ごみや大きめのプラスチック製品の搬入も増えて

おり、これらは外部への搬出処理が必要となるため処理費用も増え、現在はプラスチックの海外排出が制限され、国内廃棄が飽和状態となり保管場所もままならない状態です。」

では、私たちはどのようにごみと向き合う必要があるのかお聞きしました。

「使い捨ての時代だからこそ、一人一人がごみに関心を持って4R（ごみを減らす運動）を心がける必要があります。生活の上で必要とする物も決めて、安価だからと言って不要な物や無理に買い換えなくても良いものは購入しないように心がけ、もったいないの精神をもって今ある物を使用するなど大切です。

リサイクル自体が排出されたごみを加工してできる物なので、ごみを減らすためにはごみを出さないということが最も大切になります。分別収集を再度心がけてもらい4Rの取り組みと併せて身近でできることに取

### 一般廃棄物最終処分場（第2期）

ごみの焼却灰を埋め立てて最終的に処分する施設であり、この一般廃棄物最終処分場（第2期）は循環型社会形成推進交付金・震災復興特別交付金を活用し新設され、平成30年より稼働しています。埋め立てる際、雨水などで汚れた物質が浸出しないよう厳重に管理されています。なお、この処分場は約20年分の焼却灰を収容できる見込みですが、私たちのごみ排出量が増えることで早まる可能性もあります。



町民福祉課生活環境グループ  
鈴木雅人主任主事

ごみを減らすことと意識を持つことが大切

ごみを削減することで私たちの暮らす環境を守ることができる以外にも、処理施設の長期利用が見込め、長期的に利用することで将来建設するごみ処理施設の規模を縮小し、施設周辺への環境に対する負担を減らすことができます。そしてこれは次世代への負担減少へとつながります。

そのために一人一人がごみを減らそうという意識を持つことが大切です。無駄な物を買わず、繰り返し長く使うなどの4Rの取り組みを実践していただくことがごみ削減への第一歩と考えています。

ごみを減らすために他人事ではなく、まずは自分ができることをしていただきたいと思います。

# 基金の状況

●より良い町づくりを目指して基金を有効活用

令和3年度末現在において、町が所有している基金の状況は次のとおりです。

単位▶千円

区分	令和2年度	令和3年度	増減	基金の説明
財政調整基金	1,538,673	1,593,827	55,154	大幅な減収や災害の発生等に備えるための基金
減債基金	549,836	401,302	△148,534	町債の繰上償還財源のための基金
公共施設等整備基金	500,086	700,107	200,021	公共施設や備品の計画的な整備に充てるための基金
21.ふるさとづくり基金	94,242	95,808	1,566	町民の人材育成事業のための基金
ふるさとづくり基金	12,006	16,027	4,021	総合計画を基にした豊かな町づくりのための基金
福祉基金	465,608	465,617	9	高齢者事業のための基金
地域産業振興基金	300,374	300,382	8	農林水産業、商工観光振興のための基金
地域振興基金	64	64	-	地域における福祉活動等のための基金
土地開発基金	99,903	100,010	107	公共の利益のための取得事業の基金
ふるさと水と土保全基金	10,395	10,395	-	土地改良施設事業のための基金
高田基金	103,539	103,542	3	未来を担う子供たちの人材育成のための基金
もったいない図書館基金	1,138	1,139	1	図書館の設備資金のための基金
学校基金	15,545	15,546	1	小・中学校校舎等施設整備事業のための基金
森林環境譲与税基金	12,519	26,922	14,403	間伐や木材利用の促進等、森林整備のための基金
合計	3,703,928	3,830,688	126,760	

## 財産の状況

令和3年度末現在において、町が所有している財産状況は次のとおりです。

単位▶㎡

区分	土地(地積)	建物(延床面積)
本庁舎	3,168	1,300
その他の	848	-
行政機関	-	-
学校	55,317	11,971
公営住宅	19,157	6,761
公園	36,466	-
その他の施設	145,458	24,559
山林	-	-
その他	-	-
計	260,414	44,591
宅地	87,188	6,879
田畑	3,151	-
山林	3,524,662	-
その他	23,967	-
計	3,638,968	6,879
合計	3,899,382	51,470

## 町債の状況

令和3年度末現在の町債残高は次の通りです。(令和4年3月末)

単位▶千円

区分	令和2年度末高	令和3年度末高
1. 普通債	3,572,546	3,402,205
(1) 総務	64,171	44,152
(2) 民生	1,198,470	1,107,395
(3) 衛生	95,859	77,330
(4) 農林水産業	84,866	58,988
(5) 商工	165,400	159,594
(6) 土木	293,476	330,352
(7) 消防	186,843	163,777
(8) 教育	1,483,461	1,460,617
2. 災害復旧債	23,173	36,133
(1) 農林水産業	2,644	9,148
(2) 土木	20,529	26,985
(3) 教育	-	-
3. その他	1,242,082	966,953
(1) 減税補てん償等	4,399	2,545
(2) 臨時税収補てん償	-	4,800
(3) 臨時財政対策債	1,237,683	959,608
計	4,837,801	4,405,291

# まちの財政状況

地方自治法並びに町条例の規定に基づき令和3年度下半期(令和3年10月～令和4年3月)における補正予算状況、基金、町有財産及び町債の状況についてお知らせします。

## ■一般会計・特別会計予算状況

単位▶千円

会計名	9月定例会後の予算額	11月2日専決	12月定例会	12月27日専決	1月臨時会	3月定例会	3月臨時会	3月31日専決	令和3年度最終予算
一般会計	5,206,712	4,122	63,181	77,078	99,444	41,188	177,887	22,378	5,691,990
国保	641,377	0	2,671	0	7,037	12,152	8,633	△9,064	662,806
工場	1,458	0	0	0	0	△259	0	0	1,199
宅造	26,506	0	0	0	0	0	△12,000	0	14,506
農集排	31,567	0	0	0	0	△981	0	0	30,586
介護	630,756	0	130	0	0	31,034	△90	15	661,845
後期高齢	140,275	0	0	0	0	△627	8,331	△17	147,962
堂園	3,461	0	0	0	0	△211	△100	0	3,150
合計	6,682,112	4,122	65,982	77,078	106,481	82,296	182,661	13,312	7,214,044

## 一般会計補正予算の主な内容

### 9月定例会(補正予算第3号)

#### ▶補正予算額…245,772千円

歳入において、前年度繰越金の額の確定により244,597千円増額しました。また、国庫支出金において、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金6,342千円を増額しました。歳出において、減債基金積立金を120,000千円増額しました。その他、議会で継システム構築委託料や温泉交流センター指定管理料、GIGAスクール構想による小中学校のタブレット不足分購入費などを増額しました。

### 1月臨時会(補正予算第7号)

#### ▶補正予算額…99,444千円

歳入において、住民税非課税世帯等臨時特別給付金補助金85,030千円を増額しました。また、寄付金において、企業版ふるさと納税寄付金8,000千円を増額しました。歳出において、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業や社会保障・税番号制度システム整備委託料、原油高騰対応生活困窮世帯緊急補助事業を増額しました。

### 3月定例会(補正予算第8号)

#### ▶補正予算額…41,188千円

歳入において、普通交付税を国における第1次補正により89,953千円増額しました。また、実績確定により法人町民税40,664千円を増額しました。歳出において、公共施設等整備基金積立金を200,000千円増額しました。一方、財政調整基金繰入金は減額しました。歳出において、水利施設等保全高度化事業委託や新型コロナウイルスワクチン接種事業、道路等維持工事費、戸津辺のサクラ整備工事費などを増額しました。

### 3月臨時会(補正予算第9号)

#### ▶補正予算額…177,887千円

歳入において、交付額確定により特別交付税や地方消費税交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、公共土木施設災害復旧事業国庫負担金事業確定による過年度収入を増額しました。歳出は、各種事業費の確定により減額し、予備費を増額しました。

### 12月定例会(補正予算第5号)

#### ▶補正予算額…63,181千円

歳入において、普通交付税を交付決定額に合わせ260,263千円増額しました。また、昨年度新型コロナウイルス感染症等の影響により減額予想した法人町民税33,560千円を増額しました。一方、財政調整基金繰入金は減額しました。歳出において、水利施設等保全高度化事業委託や新型コロナウイルスワクチン接種事業、道路等維持工事費、戸津辺のサクラ整備工事費などを増額しました。

### 12月専決(補正予算第6号)

#### ▶補正予算額…77,078千円

歳入において、子育て世帯への臨時特別給付金補助金77,078千円を増額し、歳出において、子育て世帯への臨時特別給付金事業や水道事業会計補助金を増額しました。

# New Face

令和4年4月1日付採用職員をご紹介します。

## 事業課 緑川佳苗



Kaname Midorikawa

観光に携わる部署ということで観光振興やPR、施設の管理など覚えることは多いですが、観光協会との連携を図り、もっと町の良さを町内外に発信していきたいよう日々の業務に精進いたしますので、みなさんよろしくお願いたします。

## 町民福祉課 星優香



Yuka Hoshi

4月から窓口担当として多くの町民の方々と関わる中、まだまだ未熟で不慣れなことが多いですが、元気で明るい対応を心がけて町民のみなさんから信頼される職員になれるよう頑張りたいと思います。町民のみなさんどうぞよろしくお願いたします。



Moa Toida

## 出納室 戸井田萌亜

4月から出納室に配属となりました。初めて取り組む業務には不安もありますが、先輩方の姿を見て学びながら1日でも早く仕事を覚え、町民の皆さまのお役に立てるよう精一杯頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。



Miduki Kanazawa

## やまつりこども園 金澤美月

今年度からやまつりこども園、幼児教育部に勤めさせていただきます。子どもたちに向き合い、一緒に成長していけるよう頑張ります。そして子どもたちや保護者の方々と信頼関係を築いていけるよう努力し、地域に貢献できるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

## 町職員人事異動

### 令和4年4月1日付

- 【課長相当職】
  - ▼教育課課長兼中央公民館館長兼学校給食センター所長兼体育センター館長：館長基之（出納室会計管理係）／出納室会計管理係：深谷義典（事業課主幹兼産業グループ長）

- 【課長補佐相当職】
  - ▼やまつりこども園副園長：鈴木有子（やまつりこども園主幹兼幼児教育部長）
- 【係長相当職】
  - ▼町民福祉課主幹兼町民グループ長：藤田由香里（町民福祉課町民グループ主査）／事業課主査兼産業グループ長：中野義洋（町民福祉課主査兼町民グループ長）やまつりこども園主幹兼幼児教育部長：菊池美紀（やまつりこども園主幹兼保育士兼保育部長）やまつりこども園主幹兼保育士兼保育部長：鈴木幸枝（やまつりこども園主幹兼保育士）

- 【係員】
  - ▼自立総務課主査（白河地方広域市町村圏整備組合事務局派遣）：古市龍也（町民福祉課福祉保健グループ主任主事）／町民福祉課福祉保健グループ主事：佐藤佑紀（出納室主事）

### 令和4年3月31日付

- 【退職】
  - ▼教育課長兼学校給食センター所長兼体育センター館長：高橋竜一／教育課生涯学習グループ主幹：土屋吉子／町民福祉課健康づくりグループ主任保健師：緑川忍

## 令和4年度各行政区長へ委嘱状交付

4月7日（木）、矢祭町山村開発センターにおいて令和4年度第1回区長会が開催され、各行政区長さん21人に委嘱状が交付されました。その後、町より各課事務の説明や「矢祭町ごみ不法投棄・野外焼却監視員」及び「矢祭町交通対策協議会地区分会長委嘱書」の交付も行われました。

また、今年度の区長会役員の選出では、区長会長に藤田芳生戸塚区長、副会長



▶今年度の各行政区長さん一人一人に委嘱状を交付する佐川町長

に豊田亀壽宝塚区長、古市和男下関河内区長、会計に金澤憲一高山区長が選出されました。1年間よろしくお願いたします。

### 令和4年度区長名簿

行政区名	区長名 (敬称略)	備考
山野井・金沢区	金澤 勝美	
館本区	高信 元康	
桃ノ木区	篠田 幹雄	
石田区	松島 進	
上野内区	藤田 英夫	区長会副会長
宝塚区	豊田 亀壽	
高野谷地区	金沢 浩二	
追分区	本田 忠一	
小田川区	藤田 利雄	
ニュータウン中山区	吉川 善明	
下関河内区	古市 和男	区長会副会長
上関河内区	富永 章	
大塚区	隠田 勇	
高山区	金澤 憲一	区長会会計
岡岡区	古張 敬満	
真木野区	菊地 志郎	
内川区	鈴木 勝	
茗荷区	鈴木 貞己	
中石井区	佐川 守	
下石井区	鈴木 利幸	
戸塚区	藤田 芳生	区長会長

### 令和4年度班長名簿

階級	氏名(敬称略)	階級	氏名(敬称略)
第1班第1班長	高信 博匡	第1班第2班長	小室 翔志
第2班第1班長	鈴木 大彬	第2班第2班長	石井祐一郎
第3班第1班長	片野 龍人	第3班第2班長	片野 聖矢
第4班第1班長	菊池 孝裕	第4班第2班長	菊地 政樹
第5班第1班長	塙 芳友	第5班第2班長	堀 大樹
第6班第1班長	石井 清洋	第6班第2班長	小滝健太郎
第7班第1班長	富永 駿佑	第7班第2班長	寺島 敬祐
第8班第1班長	金澤 慶彦	第8班第2班長	尾亦 正男
第9班第1班長	大塚 祐大	第9班第2班長	金澤 和樹
第10班第1班長	金澤 賢一	第10班第2班長	石井 雅康
第11班第1班長	菊地 弘巳	第11班第2班長	栗林 則夫
第12班第1班長	松本浩太郎	第12班第2班長	鈴木 俊弘
第13班第1班長	松浦 賢吾	第13班第2班長	菊池 恒児
第14班第1班長	鈴木 貴大	第14班第2班長	菊池 克教
第15班第1班長	鈴木 雅人	第15班第2班長	金沢 一大
第16班第1班長	菊池 寿勝	第16班第2班長	薄井 良典
第17班第1班長	本田 明	第17班第2班長	本田 春希

## 令和4年度矢祭町消防団新体制が始動

4月10日（日）、矢祭町山村開発センターで矢祭町消防団第1班長・第2班長への辞令交付式及び役員会が開催されました。

第1班長への辞令は、全17班長を代表して第1分団第1班高信博匡さんに、同じく第2班長へは第1分団第2班石井祐一郎さんに、新体制での令和4年度の消防活動が始まり、無火災を目指して一致団結しました。（各班長は左記表参照）



▶榎山団長から辞令を受ける第1班第1班長



TAKAYUKI FURUICHI

前農業委員会会長  
古市 孝行

## 会長退任あいさつ

平成三十一年四月、農業委員会法改正後の二度目の改選において会長に就任し、新たな農業委員と農地利用最適化推進委員とともに、農地の有効活用と農業の振興・活性化を図ることを目標に活動してきましたが、令和に元号が変わってからも自然災害、少子高齢化に伴う農業従事者の減少など農業を取り巻く環境は非常に厳しい状況でした。

また、新型コロナウイルスやロシアのウクライナ侵攻と社会情勢が一変する現状で農業委員会活動も思うようにはいかず、苦慮することとなりましたが、皆様方のご支援、ご協力のもと会長としての職務を全うできましたこと感謝申し上げます。

今後は農業従事者の一人として矢祭町の農業発展の一助となるべく頑張っていく所存でございます。これからもご指導賜りますようお願い申し上げますとともに、町振興と農業委員会の益々の発展をご祈念申し上げます。挨拶いたします。

## 加入できる方

- ① 年間60日以上農業に従事している方
  - ② 20歳以上60歳未満で国民年金の第1号被保険者の方
  - ③ 農地を持っていない農業者、配偶者や後継者などの家族従事者
  - ④ 保険料控除の対象となりますので、所得税や住民税の節税にも
  - ⑤ 年金は、終身(生涯)受け取ることができま
- すが、仮に80歳到達月前に亡くなられた場合でも死亡一時金として遺族に支給

## メリット

- ① 「積み立て方式・確定拠出型」の年金で少子高齢時代でも安心
- ② 国民年金等の「賦課方式」と違い、現在納める保険料を将来の年金原資とする「積み立て方式」は、少子化の影響を受けない安定した

## 問い合わせ

矢祭町農業委員会事務局(事業課産業グループ内) ☎46・4576

\*この機会に是非、お近くの農業委員又は農業委員会にご相談ください。

# 「農業者年金」に加入しませんか

『農業者年金』は、農業者向けの公的年金で農業に従事する方なら広く加入できます。この農業者年金は、農業者の老後を支えるべく様々なメリットを備えています。



## 農業委員会委員

令和4年4月1日付で任命された農業委員会委員をご紹介します

佐川晴美 (70) 【推薦者等】 小田川区長	菊地貞二 (65) 【推薦者等】 内川区長	菊池秀男 (68) 【推薦者等】 戸塚2農事組合長	古市利夫 (63) 【推薦者等】 宝坂区長	富永清美 (69) 【推薦者等】 大拱区長

石井康行 (62) 【推薦者等】 高野谷地区長・追分区長	金澤芳衛 (66) 【推薦者等】 館谷農事組合長	高澤市良 (61) 【推薦者等】 関岡区長	緑川和芳 (74) 【推薦者等】 下石井の水田を守る会	佐川文江 (72) 【推薦者等】 地区推薦(個人)	古市健吾 (67) 【推薦者等】 下関第3農事組合長

## 農地利用最適化推進委員紹介

令和4年4月5日付で委嘱された農地利用最適化推進委員をご紹介します

金澤 亨 (66) 【担当】 宝坂地区	金澤孝明 (63) 【担当】 東館・小田川地区	海野浩一 (68) 【担当】 戸塚・金沢・山野井地区	菊池 浩 (60) 【担当】 下石井地区	鈴木正一 (68) 【担当】 中石井地区
松本孝広 (52) 【担当】 内川・茗荷地区	菊池良信 (55) 【担当】 関岡・高山地区	滑川利征 (63) 【担当】 上関河内・大拱地区	埴 和彦 (64) 【担当】 下関河内地区	菊池清司 (59) 【担当】 東山地区

# 風しん抗体検査クーポン券配布中

受けるのは今

この事業は、令和元年度から3年度まで3年間実施しましたが、対象者の抗体保有率が目標の90%に達しなかったため、令和7年3月末まで延長になりました。矢祭町の実施状況は、次の表の通りです。

	抗体検査実施数	抗体価が十分でなかった方の人数	予防接種実施者数
令和元年度	138	63	37
令和2年度	24	12	14
令和3年度	20	12	20
計	182	87	71

## 対象者

昭和37年度～昭和54年度生まれの男性

## 男性だけなのはなぜ？

女性は過去（中学生）に、公的に予防接種が行われました。男性は公的に予防接種を受ける機会がなかったため、抗体保有率が他の世代に比べて低く（80%）になっています。所以对象となっています。

## 風しんとはどんな病気？

主な症状として発疹、発熱、リンパ節腫脹が認められます。成人がかかると症状が重くなる場合があります。妊娠初期の妊婦さんに感染させてしまうと、生まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓に障害が起

きることがあります。

## クーポン券が届いたら

【風しんの抗体検査を受ける】  
・健康診断の機会に受ける  
勤め先の健康診断の際や人間ドックにて受けられますが、詳しくは勤め先の担当者へお問い合わせください。  
・お近くの医療機関で受ける  
クーポン券は住所のある市町村以外の医療機関でも検査を受けることができます。  
来院前にあらかじめ医療機関にお問い合わせるか、厚生労働省のHPをご覧ください。

・8月の特定健診及びがん検診時に受ける

【検査結果により、免疫がない場合は風しんの予防接種を受ける】  
検査結果は、検査を受けた

ところで確認してください。

（健康診断の結果とともに通知される、検査を受けた医療機関にお問い合わせなど）  
十分な量の抗体がなかった場合には、予防接種を受けてください。

## HPV ワクチン接種のお知らせ

4月号でお知らせしましたHPV ワクチン接種の通知は、5月中に送付いたします。



あなた自身とこれから生まれてくる世代の子どもを守るために、ぜひクーポン券を使って風しん抗体検査と予防接種をお受けください。

# 令和5年度矢祭町職員採用候補者試験

試験職種	一般事務（大学卒程度）、保育士・幼稚園教諭（短大卒程度）、保健師（資格免許職）
採用予定者人数	若干名
受験資格	【一般事務】 昭和57年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者（学歴は問いません）
	【保育士・幼稚園教諭】 昭和57年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、両方の資格・免許をする者又は令和5年3月までに両方の資格・免許を取得見込みの者（学歴は問いません）
	【保健師】 昭和57年4月2日以降に生まれた者で、資格・免許を有する者又は令和5年3月までに取得見込みの者。（学歴は問いません）

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ①日本の国籍を有しない者
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から2年を経過しない者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## ■試験の方法及び期日、時間

第1次試験 令和4年7月10日（日） 受付時間午前9時から9時30分

- ①教養試験（大学卒程度・短大卒程度・資格免許職） 午前10時から正午  
職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。
- ②専門試験（保健師） 午後1時から2時30分  
試験職種の職員として必要な専門知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。
- ③一般性格診断検査  
一般事務・保育士・幼稚園教諭 ▶ 午後0時45分から1時20分  
保健師 ▶ 午後2時45分から3時20分  
職員として必要な資質を備えているかを性格の面からみる検査を行います。

## 第2次試験

第1次試験合格者に対して、個別面接による試験を行います。

## ■試験会場

第1次試験 福島大学（福島市金谷川1番地）

※新型コロナウイルス感染症の今後の拡大状況によっては、会場を分散し実施する可能性があります。

第2次試験 第1次合格者に対して後日通知いたします。

## ■受験手続

申込用紙の請求 申込用紙は、矢祭町役場で交付します。

※郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「大学卒程度試験申込用紙請求」又は「短大卒程度・資格免許職試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。

申込の方法 申込用紙に必要事項を記入して、矢祭町役場に提出してください。

※申込書を郵送する場合は84円切手をはった自分宛の封筒を同封し、その表に「大学卒程度試験申込」又は「短大卒程度・資格免許職試験申込用紙請求」と朱書きして送付してください。

## ■受付期間

令和4年5月9日（火）から同6月10日（金）まで（執務時間中に限ります。）

※郵便による申込書提出の場合は、6月10日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

## ■問い合わせ

自立総務課総務グループ ☎0247-46-3131

木造住宅耐震診断者派遣事業、木造住宅耐震改修支援事業を行っています

耐震診断

【対象住宅】 町内に存在する木造住宅で、次のすべてに該当する住宅

- ①所有者が自ら居住する住宅
- ②昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ③在来軸組工法、伝統的工法および枠組壁工法などによる3階建て以下の住宅
- ④過去に本事業の耐震診断を受けていない住宅

【申込方法】 次の書類をご提出ください

- ①木造住宅耐震診断者派遣申込書
- ②付近見取り図
- ③各階平面図
- ④着工時期が確認できる資料
- ⑤納税証明書
- ⑥世帯全員の住民票謄本
- ⑦図面等の書類が不足する場合は、担当課までご連絡ください

【申込期限】 令和4年7月29日（金）

【募集戸数】 2戸

【診断費用】 6千円（個人負担）

【その他】 申し込み多数の場合は、建築年次の古い順および必要と考える木造住宅を優先します。

耐震改修

【対象住宅】 町内に存在する木造住宅で、次のすべてに該当する住宅

- ①所有者が自ら居住する住宅
- ②昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ③在来軸組工法、伝統的工法および枠組壁工法などによる3階建て以下の住宅
- ④耐震診断を受けた結果、その基準未達の住宅
- ⑤補助金交付決定年度に、耐震改修工事が完了するもの

【申込方法】 次の書類をご提出ください

- ①補助金交付申請書
- ②付近見取り図、配置図、平面図、基礎伏図、耐震補強詳細図
- ③工事着工前の写真
- ④木造住宅耐震診断報告書の写し
- ⑤見積書の写し
- ⑥実施計画時の耐震計算書
- ⑦建築士免許の写し
- ⑧納税証明書

【申込期限】 令和4年7月29日（金）（先着順）

【募集戸数】 1戸

【支援内容】 改修方法に応じて、35万円～100万円を上限とし、工事費用の2分の1以内

問 事業課グループ ☎46-4577

上限 **30** 万円  
を補助します

申請  
期限

婚姻届けを提出した日から

**3ヶ月** 以内

矢祭町では、地域活性化を目的として婚姻日における年齢が夫婦共に39歳以下の新婚世帯を対象に、住居費と引越費用をあわせて、上限30万円を補助する「結婚新生活支援事業」を行っています。

補助対象費用

【住居費】

結婚を機に町内の住宅を取得、リフォーム又は賃貸物件を賃借する際に要した費用

【引越費用】

引越業者又は運送業者への支払い、その他引越に係る費用

補助対象者

- ・令和4年4月1日～令和5年3月31日の間に婚姻した夫婦であること
- ・直近の夫婦の所得を合算した世帯所得が400万円未満であること
- ・補助金申請日に矢祭町内に移住していること
- ・他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
- ・過去にこの制度に基づく補助を受けたことがないこと
- ・婚姻届の年齢が夫婦共に39歳以下であること

問い合わせ

町民福祉課 福祉保険グループ ☎46-4573

結婚新生活  
応援します

結婚新生活支援事業を  
実施しています



工事名	入札日	(予定価格) 落札金額	落札者	工事場所	工期
令和3年度町道夢想滝線側溝布設工事	令和4年3月3日	(1,712,700円) 1,650,000円	佐川建設(株) 代表取締役 佐川 泉	山下 宇 下河原地内	令和4年3月3日～ 令和4年3月31日
令和3年度大内沢地内道路拡幅工事	令和4年3月3日	(9,141,000円) 8,030,000円	(有)熊田組 代表取締役 熊田 伸隆	下石井 宇 大内沢地内	令和4年3月3日～ 令和4年3月31日
令和3年度準用河川田川川堆積土砂撤去工事	令和4年3月3日	(5,374,600円) 5,012,700円	県南建設(株) 代表取締役 藤田 良一	宝坂 宇 宝地内	令和4年3月3日～ 令和4年3月31日
令和3年度内川地区排水路整備工事	令和4年3月3日	(3,872,000円) 3,740,000円	矢祭建設(株) 代表取締役 菊池 修一	内川 宇 町地内	令和4年3月3日～ 令和4年3月31日
令和3年度町道桃木・滝沢線舗装補修工事	令和4年3月3日	(5,109,500円) 4,950,000円	佐藤建設(株) 代表取締役 佐藤 正美	東館 宇 館本地内	令和4年3月3日～ 令和4年3月31日

※町が発注した、予定価格が130万円を超える工事の入札結果を公表します。

入札結果

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）の申請期限が迫っています。町より対象と思われる世帯へ確認書が送付されており、ご確認いただき、確認書の返送がお済みでない方は、お早めにご続きをお願いします。

なお、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報窃取」が発生する可能性がありますので、ご注意ください。

自宅や職場などに都道府県・市町村や国（の職員）などをかたる不振な電話や郵便があった場合は、お住まいの市町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話（#9110）にご連絡をお願いします。

【確認書発出日】  
令和4年2月18日

【申請期限】  
自治体が発注した日から3か月以内  
(令和4年5月18日)

【問い合わせ】  
自立総務課企画財政グループ  
☎46-3131

臨時特別給付金の  
申請はお済みですか？

住民税非課税世帯等の皆さまへ

## 環境の理解

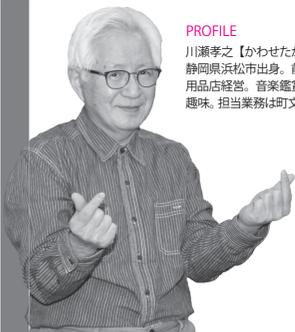
ある文章の意味が成り立っている環境世界を、その物語（ストーリー）の文脈（コンテキスト）であるとして、手元焼豊田六之助の作品が生まれる環境の理解を、当時使われていた陶磁器遺物調査で探ってみようとしています。前月広報の続きで、異文化理解の質的研究といわれるエスノグラフィーによって、私に明らかな自覚となったことでした。



今月の対象作品は矢祭山で使われていた焼き物で、益子の代表的器物の糠白流し飴釉蓋付き甕です。お預かりして調査者の目の前に置いて毎日眺めています。

特別に意識されない、当たり前の、普通の、普通の、平凡な蓋付きの甕もしくは壺です。エスノグラフィーによれば、質の高い情報を得るには、先入見を持たずに異文化のフィールドワークをすることが肝心なので、第一印象をまずは先入見として排除します。ここでは無心に見ることになります。

大産地益子の伝統を感じます。相互主観性が構築する志向性でしょうか、六之助という個人作家の作品には見られない図太い世界が見られます。では六之助の信条（クレド）はどうだったのか、という問いがそこに生まれます。



### PROFILE

川瀬孝之【かわせたかゆき】  
静岡県浜松市出身。前職は書店用品店経営。音楽鑑賞とお茶に興味。担当業務は町文化財振興。



# ヒガシダテ 待合室



## 1 人工芝生の上上がり

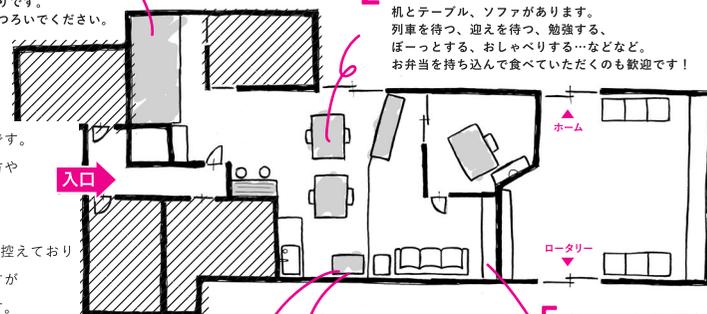
さんさんとお日様が差し込む上上がりです。寝っ転がってくつろいでください。

## 2 フリースペース

机とテーブル、ソファがあります。列車を待つ、迎えを待つ、勉強する、ぼーっとする、おしゃべりする…などなど。お弁当を持ち込んで食べていただくも歓迎です！

こんにちは、井上です。「ヒガシダテ待合室」をオープンさせてひとつきほです。気にかけて見に来てくださる方や旅行でいらした方などいろんな出会いがありました。これからwifiや分電盤の設置も控えておりまだまだ未完の部分もありますがこつこつと作り上げていきます。どうぞお気軽にひまをつぶしにきてくださるとうれいします。

入口



## 3 レンタルコーナー

文房具・オセロなどのテーブルゲームなどを用意しています。

## 4 フリードリンク

ティーバッグ・コーヒーなど無料のドリンクを用意しています。

## 5 やま祭り掲示板

地域の情報を集めています。置きたいポスター・チラシがありましたらご相談ください。

### 開室時間

平日 15:00-19:00  
土日 12:00-17:00

### おやすみ

毎週水曜、月・金の祝日

### 場所

JR東館駅 駅舎

イベントの開催や臨時のおやすみなどのお知らせは行っています

Facebook



Instagram

yamatsuri\_life

### PROFILE (右)

井上 恵【いのうえめぐみ】  
福岡県出身。前職はWEBデザイナー。趣味は旅行、歩くこと。

### PROFILE (左)

近藤秋子【こんどうあきこ】  
埼玉県松伏町出身。前職は鉄道会社勤務。趣味は旅行、スナック、映画、読書。



## 結婚したいあなたを福島の暮らしで結婚マッチングシステム「はび福なび」

「はび福なび」は、福島県が導入した紹介型のマッチングシステムです。婚活を真剣に希望する男女の出会いを応援するオンライン型のシステムで、ご紹介の他にも会員限定の交流会やセミナー等も行ってあります。登録料10,000円（2年間）、月会費・紹介料などは無料です。福島県内にお住いの方、近い将来福島県に移住をお考えの方で誠実に結婚を希望する20歳以上の独身男女が対象です。

### 【矢祭町結婚支援室】

リフレッシュふるさとランド内  
☎46-4884  
E-mail ▶ project-y@silk.ocn.ne.jp  
(E-mail での相談可)

詳しい内容はQRコードまたは矢祭町HP「婚活イベント」で確認できます。



## ～婚活イベント情報～ 5月号

### 矢祭「恋活宣言!!」矢祭町が応援

「おしゃべりカフェ」5月18日（水）（毎月第3水曜日）開催、午後3時～8時迄 参加無料  
【リフレッシュふるさとランド】  
館山の展望台「ライト点灯時」は開催中  
「女子力アップ」大作戦を開催中  
「ジェルネイル」「フェイシャル」「フット＆ハンド」ケアで自分磨き（事前の予約をお願いします）  
美容師の資格を持つスタッフがスタイル等のお手伝いもします。「男子力アップ」もお気軽にどうぞ。  
婚活プロデューサーの中瀬明美氏との会話は明るく元氣になれます。  
「ネガティブに考えてしまう」方、「心配で前に進めない」方、一緒に話をしましょう。お話だけでも大歓迎です。DVD鑑賞会も同時開催中。「今月のおやつ」もお楽しみに。

### 令和4年度「おしゃべりカフェ」開催予定

今年度も県南9市町村による「婚活イベント・セミナー」等を開催いたします。「本気で婚活を考えている方」を全力で応援します。（結婚支援室スタッフ一同は「ワンチーム」で未婚の方々に寄り添います）



～ え に し ～  
(11)

人と人を結ぶ  
えにしづくりの  
きっかけを



PICK UP /

2022.4.17 Sun. 14:00 - 15:00

## 平和について考える 4月の季節のおはなしかい



4月17日(日)にヒガシダテ待合室にて季節のおはなしかいを開催しました。今回は「平和」をテーマとし、ウクライナ民話の『てぶくろ』など3冊の絵本を読書推進リーダーさんが読み聞かせをしてくださいました。さらにワークショップの時間では、こいのぼりを作成しました。思い思いの色鮮やかなこいのぼりたちは、ヒガシダテ待合室で優雅に泳いでいます。ぜひ見に行ってみてください!

NEW /

## 地域おこし協力隊 大羽未准さん

はじめまして! 大羽未准です。愛知県からやってきました。読書はもちろんキャンプ等アウトドアな活動も大好きです! みなさんにもっと本を身近に感じてもらえるように頑張ります。これからよろしくお願ひします。



もったいない図書館 特別書庫

### ロゴデザイン発表会

2022.5.28 Sat. 10:00 - 12:00

投票で決定した図書館のロゴデザインを発表します! どれが選ばれたのか、お楽しみに!

5.28 SATURDAY

もったいない図書館 特別書庫

### 第14期子ども書講座開講式

2022.5.28 Sat. 13:30 - 15:30

INFORMATION ● 今月の休館日: 毎週月曜日 お問い合わせ: 矢祭もったいない図書館 ☎ 46-4646 FAX: 57-7500

まちなかの駅  
やまつり

利用無料

休憩スペース

トイレ

営業時間

平日 8:30 ~ 17:00

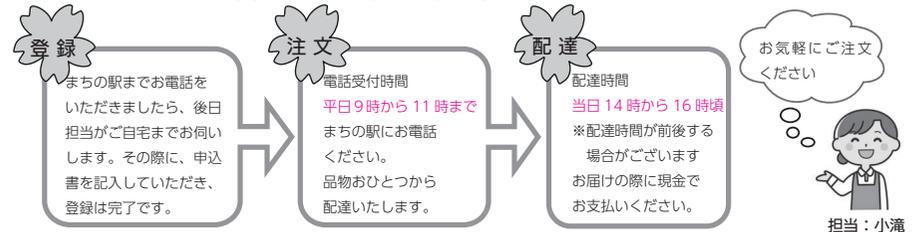
HP

Facebook

■休憩スペース (無料)  
ちょっとした休憩やトイレ、フリー Wi-Fi の利用、コーヒー・紅茶等の無料提供、地域情報の案内、もったいない文庫の取り扱いも行っています。  
待ち時間やお買い物の途中など、お気軽にお立ち寄りください。

### 【買ってくっぺ便】には、買い物代行と移動販売があります

■買い物代行 お買い物にお困りの方はまちなかの駅やまつりまでお電話ください  
町内で購入出来る商品を登録料・手数料無料でお届けします。



### 【問い合わせ】

まちなかの駅やまつり ☎ : 0247-57-5659 FAX : 0247-57-5660

### ■移動販売

●到着時間が前後する場合があります

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日
<p>★内川地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・菊池 洋さん宅前 (13:30頃)</li> <li>・金澤 利光さん宅前 (13:45頃)</li> <li>・芳賀 きよ子さん宅前 (14:30頃)</li> <li>・古市 勝弥さん宅前 (14:40頃)</li> <li>・仲田 春治さん宅前 (15:30頃)</li> </ul>	<p>★石井地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・やまつりファーム (13:30頃)</li> <li>・下石井中野内地区 (13:45頃)</li> <li>・和田 始子さん宅前 (14:00頃)</li> <li>・櫻の苑 (14:10頃)</li> <li>・佐川 カツ工さん宅前 (14:30頃)</li> <li>・山崎 節子さん宅前 (15:00頃)</li> </ul>	<p>★宝塚・追分地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竹野内地区池の前 (13:30頃)</li> <li>・古市園芸前 (14:10頃)</li> <li>・鶴ヶ池バス停 (14:40頃)</li> <li>・古市 文雄さん宅前 (15:00頃)</li> <li>・追分地区 (15:15頃)</li> </ul>	<p>★下関・大井地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中山ニュータウン (13:30頃)</li> <li>・沼田 ミチ子さん宅前 (14:00頃)</li> <li>・天神前バス停 (14:20頃)</li> <li>・古市理容室前 (14:30頃)</li> <li>・佐川商店前 (14:50頃)</li> <li>・折屋 (15:40頃)</li> </ul>

お菓子、お惣菜、日用品など取り揃えてあります

担当: 佐川

※大雨、大雪の日は運行を休止する場合があります。また、予告なしに運行を休止する場合がございます。

## 俳句 ふきの芽句会

咲き残る矢祭山に花の雨  
桃の花咲いて見上げし昼の月

大森 泰幸

ウグイスや一箸進む朝餉かな  
草燃ゆる地球の果てに涙あり

鈴木 良夫

桜散るまた次の世を近くせり  
初鯉卒寿半ばを祝いけり

金沢 タツ

こぶし咲く万古の急須口欠ける  
茶柱のゆっくりと立ち日脚伸びぶ

松本志津子

## 短歌 矢祭町短歌会四月詠草

わが町の『戸津辺の桜』の花見客  
ひっきりなしにて元気をもらおう

片野 盛好

肥沃なるウクライナの地は侵攻され  
血を流されて苦しむ人数多

松本 義勝

道端の小川の底に沈みたる  
ジュースの缶に春の陽ゆらぐ

深谷 絹子

背伸びして両手をひろげ空見れば  
遠慮がちなるうぐいすの声

佐川 文江

花桃の咲きいる下にムスカリと  
水仙競い春盛りなり

星 初枝

ウクライナの惨状をよそにぬくぬくと  
歌など詠んでいていいのか俺は

齋藤 吉民

岡井隆の『辞書と仲良くなりなさい』を  
日々心して言葉を継げり

片野 税子

## 豊かな想像力を育てほしい

### ▶いのうえくに子さんが絵画を寄贈

4月14日(木)、全国各地で絵画展を催しているいのうえくに子さん(白河市在住)が矢祭町で行われた個展をきっかけに来町し、子どもたちに豊かな想像力を育てほしいと矢祭小・中学校及びやまつりこども園に絵画を寄贈していただきました。



## 新たな交流に向け意見交換会を実施

### ▶服部台東区長表敬訪問

4月14日(木)、服部台東区長を表敬訪問し、これまでの「もったいない市場」等の活動を通じた台東区民との交流やコロナ禍における対応、さらには災害時の広域連携の重要性等に至るまで、広範にわたり意見交換を行いました。また、服部台東区長からは、「ふるさと交流ショップ台東」への出店をご提案いただきました。

## 今年度の組合長に委嘱状交付

### ▶令和4年度第1回矢祭町農事組合長会議

4月21日(木)、令和4年度第1回目となる農事組合長会議が山村開発センター大集会室で開催されました。町内58農事組合長を代表して金沢農事組合長の石井憲一郎さんに委嘱状が交付された後、代表農事組合長の選出、農政関係事業、水稲共済などについて協議されました。

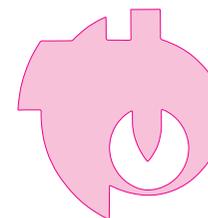


## 令和4年度事業計画等を協議

### ▶令和4年度矢祭町鳥獣被害防止対策協議会総会

4月22日(金)、町役場第1会議室において令和4年度矢祭町鳥獣被害防止対策協議会総会が開催され、前年度事業報告及び本年度事業計画について協議されました。また、郡内4町村で構成される東白川地域鳥獣被害防止広域対策協議会での事業実施内容等について報告がありました。

# TOWN TOPICS



## まちの話題

身近な情報を寄せてください。自立総務課総務グループ  
TEL 0247-46-3131 FAX 0247-46-3155



## 51名の新入生を迎える

### ▶矢祭小学校入学式

4月6日(水)、矢祭小学校体育館において、矢祭小学校入学式が行われました。今年度は男子27人、女子24人の計51人が入学を許可され、初めて小学校に登校した児童たちは、名前を呼ばれると大きな声で返事し、これから始まる小学校生活に期待を膨らませていました。

## 明日に輝く42名が入学

### ▶矢祭中学校入学式

4月6日(水)、矢祭中学校入学式が矢祭中学校体育館で行われました。真新しい制服に身を包んだ男子17人、女子25人の計42人が伝統ある矢祭中学校への入学を許可されました。担任の先生から名前を呼ばれた新入生は、堂々とした返事に応え、輝かしいスタートをきりました。



## 元気いっぱいの31名が入園

### ▶やまつりこども園幼児教育部入園式

4月8日(金)、やまつりこども園遊戯室において、やまつりこども園幼児教育部入園式が行われました。今年度は、3歳児31人(男児16人、女児15人)の元気いっぱいの笑顔が新たに幼児教育部に加わり、園児数は合わせて137名となりました。

# 議会だより



やまづり

## 第2回定例会 3月7日～11日

### 令和4年度一般会計予算38・8億円を可決！ 【前年度比18・8%の減】 教育委員会教育長の任命及び農業委員会委員の任命 全会一致で同意

3月定例会は、3月7日から11日までの5日間の会期で開催され、初日は町長から提案理由の説明が行われ、続いて担当課長から議案の内容説明がありました。  
2日目、3日目は一般質問を行い、議員7名が登壇し町に対して質問を行いました。  
4日目は、予算特別委員会が開催され、令和4年度一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の予算審査を行いました。  
5日目の最終日は議案審議が行われ、条例の一部を改正する条例3件、工事請負変更契約の締結1件、令和3年度各会計補正予算8件、令和4年度各会計予算9件、人事案件12件、認定農業者の割合の変更1件の合計34議案が原案のとおり可決・同意されました。また、追加提案として議員提出案件の意見書及び決議が提案され、原案のとおり可決されました。

### 町長施政方針（要旨）



本町は、平成13年10月31日の「市町村合併をしない矢祭町宣言」以来、町民・議会・行政が一体となって取り組む「自立する町づくり」を推進し、「選択と集中」による重点化を図りながら、多様化する行政課題や、町民ニーズに迅速かつ着実に対応するため、地方自治の基本である最小の軽

費で最大の効果を上げるべく、努力を重ねてまいったところであります。  
矢祭町のあるべき将来像をしつかりと思ひ描き、「入るを量りて出ざるを制す」の精神をもって、先人から受け継いだ郷土矢祭町を子々孫々に引き継ぐことこそが、私たち町政執行者に課せられた責務であります。

本町における令和4年度一般会計の予算編成であります。予算編成にあたり、収支均衡を保持しつつ健全財政の堅持に努めるとともに、令和4年度が第2年度となる「第6次矢祭

町総合計画」に町の将来像として掲げた「まちが好きなやまづりまち」の実現に向け、「町域の均衡ある発展」と「子供からお年寄りまでの福祉の向上」につながる予算編成としたところであります。

この基本方針に基づく次年度の重点事業であります。まず「1つ目」といたしまして、町民一人ひとりの命と健康、安全と安心を守ること

を第一に、引き続き感染症対策に取り組んでまいります。本町における成人者へのワクチン接種は、順調に進んでおりますが、国内の新型コロナウイルス感染者全体に占める子供の割合は、オミクロン株の発生により増加しております。5歳から11歳までの小児に対するワクチン接種は、国の慎重姿勢もあり「努力義務」は適用されておりませんが、郡内で実施したアンケートでは約半数がワクチン接種を希望しているため、郡内の他自治体や東白川郡医師会等との協力体制を強化し、しっかりと対応してまいります。

次に、持続可能なまちづくりの実現に向けたグラウンドデザインの検討に着手したいと考えております。「第6次矢祭町総合計画」には、子供からお年寄りまで世代を超えて交流ができる施設や年齢に応じて安全に楽しめる室内遊び場、デイサー

ビスセンターや道の駅など、多くの公共施設の整備計画が掲げられております。また、役場庁舎については、開庁から60年が経過し、老朽化が進んでおりますので、個別のプロジェクトを検討する前段として、町内の遊休施設の活用を含めた各施設のエリア選定やタイムスケジュールなど、令和5年度に行う第6次総合計画見直し計画の策定に向け、新たなまちづくりのグランドデザインを検討してまいります。

次に、昨年10月に発足した岸田内閣は、地方創生や成長戦略の柱として、デジタル田園都市国家構想を掲げています。社会構造が急速に変化する中で、政府はデジタル社会の実現に向けた様々な政策や具体的な取り組みを加速させており、本町におきましても住民の利便性の向上や業務の効率化を図るための自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組んでまいります。

次に、町の8割を占める森林は、水を育み、土砂の流出を防ぐなど、多面的な機能を有しております。適切な森林整備を行い、森林

機能の維持管理を図るため、継続して「ふくしま森林再生事業」に取り組みます。

次に、48の様々な滝を有する秘境「滝川渓谷」は、本町の観光スポットの一つであります。この滝川渓谷の上流にある「滝川の里」周辺に駐車場を整備することで、利用者の利便性の向上を図り、観光誘客の増加につなげてまいります。また、滝川渓谷の遊歩道は、整備から19年が経過し、木の老朽化が進んでいることから、次年度に修繕のための測量設計を行い、利用者の安全確保と観光資源としての魅力向上に努めてまいります。

次に、県指定の天然記念物である「戸津辺の桜」は、樹勢の弱まりがみられることから、現在、樹勢維持回復のための大規模な保全整備工事を実施しています。また、次年度も県指定文化財保存活用事業を活用し、桜の保存整備に取り組んでまいります。

次に、社会資本整備総合交付金対象事業を活用し、高野浦橋や小野沢橋の補修工事を実施します。また、橋梁点検を行うとともに、

新たな長寿命化修繕計画を策定し、橋梁の長寿命化を図ってまいります。橋梁等の計画的かつ予防的な改修は、歩行者及び通行車両の安全確保や維持管理コストの縮減を図るうえで大変重要です。

次に、消防用備品購入事業として、小型動力ポンプ3台、小型動力ポンプ積載車1台の購入配備により、消防活動の充実を図るとともに、消防団員に対する年額報酬の改善や出勤報酬の創設など、団員の処遇改善による消防団の充実強化に努めてまいります。また、防火・防災の観点から、令和3年度からの3か年で、町内全避難所に備蓄倉庫と発電機、簡易照明器具等の防災備品や毛布、パーテーション等の避難所用品を整備するとともに、首都圏等の自治体や民間企業と防災協定を締結し、防災体制の強化と関係人口の創出につなげてまいります。

次に、今年度に引き続き地域活性化事業に取り組み、風評被害の払拭や矢祭町の食の安全・安心情報の発信に努めるとともに、まちなかコミュニティ力向上事業や地域おこし協力隊事

業などを活用し、交流人口・定住人口拡大に努めてまいります。また、昨年新たな試みとして矢祭町出身の大学生等とのウェブミーティングを開始しました。この取り組みは、次世代を担う十代や二十代の大学生など、若い世代の方々

にまちづくりに参画していただき活躍できる環境を整備すること、地域の将来を支える人材育成と地域への愛着心の醸成を期待するもので、少しずつその輪を広げ、移住・定住につなげてまいります。

次に、地域懇談会で数多く要望のありました、中小河川の土砂撤去を優先順位の高いところから進めてまいります。

その他、新規事業として「ふれあい広場テニスコート改修工事」や「移住・定住PR動画制作委託事業」、「庁舎等LGWAN回線・インターネット回線Wi-Fi整備事業」、「中学校屋内運動場改修工事」、「体育センター改修工事設計委託事業」等を実施するとともに、

「中山間地域等直接支払事業」、「多面的機能直接支払事業」、「農業施設等補修事業」、「林

道維持補修事業」、「道路橋梁維持管理事業」等を実施してまいります。また、「子育てサポート日本一」を目指し、「結婚支援事業」や「結婚新生活支援事業」、「特定不妊治療費助成事業」、すこやか赤ちゃん誕生祝い金事業、「子育て世帯定住支援助成金事業」、「地域子育て支援事業」、「保育料の軽減」、「給食費の軽減」、「小中学校入学祝い金事業」、「小中学校入学支援運動着等支給事業」、「地域活性化企業人ICTアドバイザー事業」、「プリティッシュヒルズ研修」、「高校生奨学助成金制度」、「高田基金による教育支援事業」等を実施してまいります。さらに、

国・県道の改良や久慈川の堤防建設など、事業の早期完成のため、県当局への要望活動を続けてまいります。

令和4年度も従来どおり町民目線に立ち、郷土矢祭町の発展のため、町民の皆様、議員の皆様と心をひとつにして、職員共々全力で町政運営を進めてまいります。存でありますので、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ます。

各分野の施策に優先順位をつけ、事業等の厳しい選択を行った予算編成

一般会計の当初予算総額は38億8千万円となり、前年度当初予算47億8千万円と比較して9億円の減となり、率にして18・8%の減となりました。

## 条例

◎矢祭町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(議案第6号)

矢祭町情報公開・個人情報保護審査会条例第3条の規定に基づく委員の報酬が定められていないため、新たに追加するものです。

◎矢祭町土地開発基金の設置管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例(議案第7号)

その他の基金条例との整合を図り、基金利子の元金への積立に伴う条例改正を不要とするため、所要の改正を行うものです。

◎矢祭町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例(議案第8号)

消防団の充実強化を図ることを目的とした、消防庁長官からの消防団員の処遇

改善要請に伴い、郡内4町村で統一を図り、団員の年額報酬を改善するとともに、出勤報酬を新たに創設するため、所要の改正を行うものです。

## 契約

◎令和2年度林業専用道戸塚線開設3期工事請負変更契約の締結(議案第9号)

令和3年2月12日に議会の議決を得て契約をした令和2年度林業専用道戸塚線開設3期工事について、工事請負変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

## その他

◎変更前工事請負金額 162,800,000円

◎変更後工事請負金額 179,014,000円

◎変更による工事請負金額増 16,214,000円

◎農業委員会委員に占める認定農業者の割合の変更(議案第28号)

農業委員会委員を任命するにあたり、委員の過半数

を認定農業者とすることは、委員の任命に著しい困難を生じさせるため、委員に占める認定農業者の割合を4分の1以上に変更することについて、議会の同意を求めるものです。

## 補正予算

◎令和3年度矢祭町一般会計補正予算(議案第10号)

今年度の各種事務・事業の確定に伴うもので、歳入における町民税、固定資産税、法人事業税交付金、地方交付税、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の増額、障がい者自立支援費等負担金、ふくしま森林再生事業補助金、公共土木施設災害復旧費補助金、町債等の減額、歳出における公共施設等整備基金積立金、ふるさとづくり基金積立金、高田基金積立金、道路橋梁等の測量設計委託料の増額、パートナータイム会計年度任用職員報酬、情報通信費における電柱等移設工事費、国民健康保険特別会計操出金、障がい者自立支援費の扶助費、予防費の各種委託料、ふくしま森林再生事業委託料、林道維持工事費、道路橋梁等工事費、プール監視員報

償費、高地原橋本橋復旧工事負担金等の減額が主な補正の内容です。

◎令和3年度矢祭町国民健康保険特別会計補正予算(議案第11号)

各種事務・事業の確定に伴う、歳入における県支出金等の増額、繰入金等の減額、歳出における保険給付費の増額、総務費等の減額が主な補正の内容です。

◎令和3年度矢祭町工場団地造成事業特別会計補正予算(議案第12号)

事業費確定に伴う他会計繰入金の減額が主な補正の内容です。

◎令和3年度矢祭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算(議案第13号)

事業費確定に伴う他会計繰入金の減額が主な補正の内容です。

◎令和3年度矢祭町介護保険特別会計補正予算(議案第14号)

各種事務・事業の確定に伴う、歳入における国庫支出金等の増額、歳出における予備費等の増額、保険給付費等の減額が主な補正の内容です。

◎令和3年度矢祭町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(議案第15号)

後期高齢者医療広域連合納付金等の確定に伴う、一般会計繰入金の減額が主な補正の内容です。

◎令和3年度矢祭町霊園事業特別会計補正予算(議案第16号)

事業費の確定に伴う減額が主な補正の内容です。

◎令和3年度矢祭町水道事業会計補正予算(議案第17号)

事務・事業の確定に伴う補正が主な内容です。

令和3年度各会計別予算補正状況(議案第10~17号)

会計名		既定額	補正額	予算総額
一	一般会計	5,450,537	41,188	5,491,725
特別会計	国民健康保険	651,085	12,152	663,237
	工場団地造成事業	1,458	△259	1,199
	農業集落排水処理事業	31,567	△981	30,586
	介護保険	630,886	31,034	661,920
	後期高齢者医療保険	140,275	△627	139,648
水道事業会計	霊園事業	3,461	△211	3,250
	収益的収入	146,111	2,616	148,727
	収益的支出	146,111	2,616	148,727

令和4年度各会計別当初予算状況(議案第18~26号)

会計名		令和4年度予算額	令和3年度予算額	伸び率
一	一般会計	3,880,000	4,780,000	△18.8%
特別会計	国民健康保険	595,454	616,390	△3.4%
	工場団地造成事業	1,564	1,542	1.4%
	宅地造成事業	6,083	26,506	△77.1%
	農業集落排水処理事業	31,030	30,512	1.7%
	介護保険	568,642	540,204	5.3%
	後期高齢者医療保険	139,743	143,026	△2.3%
水道事業会計	霊園事業	512	2,904	△82.4%
	収益的収入	136,459	139,693	△2.3%
	収益的支出	135,459	138,752	△2.4%
	資本的収入	39,069	146,105	△73.3%
	資本的支出	64,194	216,745	△70.4%

## 当初予算

◎令和4年度矢祭町一般会計予算(議案第18号)

◎令和4年度矢祭町国民健康保険特別会計予算(議案第19号)

◎令和4年度矢祭町工場団地造成事業特別会計予算(議案第20号)

◎令和4年度矢祭町宅地造成事業特別会計予算(議案第21号)

◎令和4年度矢祭町農業集落排水処理事業特別会計予算(議案第22号)

◎令和4年度矢祭町介護保険特別会計予算(議案第23号)

◎令和4年度矢祭町後期高齢者医療保険特別会計予算(議案第24号)

◎令和4年度矢祭町霊園事業特別会計予算(議案第25号)

◎令和4年度矢祭町水道事業会計予算(議案第26号)

## 人事案件

◎教育委員会教育長の任命(議案第27号)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

教育委員会教育長に  
菊池篤志氏

※任期は令和4年4月1日から令和6年6月17日まで



◎農業委員会委員の任命(議案第29号から39号)

農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

## 請願・陳情

◎提出された請願は、所管の常任委員会に付託され、本会議において審査結果が報告されました。

◎福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見

## 意見書

書提出の請願

請願者

日本労働組合総連合会福島県連合会東白川地区連合会

議長 鈴木 隆

紹介議員 片野 一也

審査結果 採択

◎福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書(発議第1号)

可決した意見書1件を政府行政機関に対し送付しました。

○ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議(発議第2号)

全会一致で可決されました。

## 第1回臨時会

令和4年第1回臨時会は、1月31日午前10時に招集され、専決処分報告2件、条例の一部改正1件、令和3年度各会計補正予算2件が提案され、原案のとおり可決されました。

## 専決処分

◎専決第1号令和3年度矢祭町一般会計補正予算(議案第1号)、専決第2号令和3年度矢祭町水道事業会計

## 条例

◎矢祭町ふるさとづくり条例(議案第3号)

第6次矢祭町総合計画の策定に伴い、対象事業に関する規定を整備する必要が生じたため、所要の改正を行うものです。

令和3年度各会計別予算補正状況(専決第1,2号)

会計名		既定額	補正額	予算総額
一	一般会計	5,274,015	77,078	5,351,093
水道事業会計	収益的収入	145,001	1,110	146,111
	収益的支出	144,071	2,040	146,111

補正予算(議案第2号)

地方自治法第179条第1項の規定により、緊急やむを得ず専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し承認を求めるものです。

## 補正予算

◎令和3年度矢祭町一般会計補正予算(議案第4号)  
住民税非課税世帯への臨時特別給付金事業実施に伴う、システム改修業務委託料や扶助費の計上、原油高騰対応生活困窮世帯緊急補助事業における扶助費や施設園芸等燃油価格高騰対策緊急補助事業における負担金補助及び交付金の計上、予備費の増が主な補正の内容です。

◎令和3年度矢祭町国民健康保険特別会計補正予算(議案第5号)  
歳入における保険給付費等交付金の増、歳出における一般被保険者高額療養費の増が主な補正の内容です。

◎令和3年度矢祭町後期高齢者医療特別会計補正予算(議案第4号)  
令和2年度後期高齢者医療広域連合納付金の償還金確定に伴う、一般会計への繰入金の増額が主な補正の内容です。

## 第3回臨時会

令和4年第3回臨時会は、3月30日午前10時に招集され、令和3年度各会計補正予算7件が提案され、原案のとおり可決されました。また、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任が行われました。

## 補正予算

◎令和3年度矢祭町一般会計補正予算(議案第40号)  
今年度の各種事務・事業の確定に伴う、各節の増減が主な補正の内容です。

◎令和3年度矢祭町国民健康保険特別会計補正予算(議案第41号)  
各種事務・事業の確定に伴う、歳入における国民健康保険税、県支出金等の増額、歳出における保険給付費等の増額、保健事業費の減額が主な補正の内容です。

◎令和3年度矢祭町宅地造成事業特別会計補正予算(議案第42号)  
事業費の確定に伴う減額が主な補正の内容です。

成事業特別会計補正予算(議案第42号)  
事業費の確定に伴う減額が主な補正の内容です。

◎令和3年度矢祭町介護保険特別会計補正予算(議案第43号)  
歳入における県支出金等の確定に伴う、他会計繰入金の減額、歳出における保険給付費等の減額に伴う、予備費の増額が主な補正の内容です。

◎令和3年度矢祭町後期高齢者医療特別会計補正予算(議案第44号)  
令和2年度後期高齢者医療広域連合納付金の償還金確定に伴う、一般会計への繰入金の増額が主な補正の内容です。

◎令和3年度矢祭町霊園事業特別会計補正予算(議案第45号)  
事業費の確定に伴う減額が主な補正の内容です。

◎令和3年度矢祭町水道事業会計補正予算(議案第46号)  
事業費確定に伴う、収益的支出における営業費用の減、資本的収入における国道349号バイパス配水管布設替工事等、各種工事に對する補償費の増、企業債及び国庫補助金の減、資本

的支出における各種委託料及び工事請負費の減が主な補正の内容です。

## 令和3年度各会計別予算補正状況(議案第40~46号)

会計名		既定額	補正額	予算総額
一	一般会計	5,491,725	177,887	5,669,612
特別会計	国民健康保険	663,237	8,633	671,870
	宅地造成事業	26,506	△12,000	14,506
	介護保険	661,920	△90	661,830
	後期高齢者医療保険	139,648	8,331	147,979
	霊園事業	3,250	△100	3,150
水道事業会計	収益的支出	148,727	△33	148,694
	資本的支出	158,105	7,368	165,473
	資本的支出	231,745	△13,242	218,503

## 委員会の構成が 変わりました

◎総務常任委員会(5人)

この委員会は、自立総務課、町民福祉課、教育委員会、出納室、選挙管理委員会、監査委員の所管に関する事項や他の委員会に属さない事項の調査や審査を行います。

委員長 郡司 浩子  
副委員長 藤井 隆治  
委員 鈴木 正美  
委員 鈴木 裕之

◎産業常任委員会(5人)

この委員会は、事業課、農業委員会、町民福祉課の水道事業に関する事項の調査や審査を行います。

委員長 片野 一也  
副委員長 本多 勇也  
委員 大森 泰幸  
委員 鈴木 敏男  
委員 藤田 玄夫

◎議会運営委員会(4人)

この委員会は、議会運営を円滑に行うために設置されています。

委員長 鈴木 一  
副委員長 大森 泰幸  
委員 藤井 隆治  
委員 鈴木 正美

※委員会委員の任期は令和4年4月7日から令和6年3月30日までです。

## 請願・陳情について

請願、陳情はその取扱いを議会運営委員会が協議します。6月議会定例会に請願・陳情をされる方は令和4年5月25日までに提出願います。

## 一般質問(要旨)

3月定例会の一般質問は、8日と9日に行われ7議員が登場し、町政全般について執行部の考えを質しました。

### 健康福祉・教育行政



藤井隆治議員

**質問** コロナウイルス感染者及び濃厚接触者の対応について

**問** 役場から感染者が出た場合は、多くの職員が濃厚接触者になるのではないかと危惧している。役場からクラスターが発生した場合の対応について伺う。

**答** 町民福祉課長

濃厚接触者の定義は、発症日の2日前から該当する場合で、同居家族、感染者がマスクをしないうで1メートル以内で15分以上接触した方となる。役場でも感染者が出たが、その定義に当てはまらなかったため濃厚接触者はいなかった。消防団員から大勢濃厚接触者が出た場合、有事の

際にはどうなるのか伺う。

**答** 町民福祉課長

消防団員が感染したこと、個人が保健所等からの指導により療養することになると思う。

**問** こども園、小・中学校、給食センターなどの場合はどうなるのか伺う。

**答** 教育課長

学校施設に関しては、施設長は情報を知り得ることで、本人の同意を得て教育委員会に感染者の情報が上がってくることになる。学校関係のマチコミで情報を流す同意は得ているので、必要な範囲内でお伝えするという対応になっている。

**問** 老人ホームなどの福祉施設の職員が感染した場合はどうなるのか伺う。

**答** 町民福祉課長

感染者が出た場合は、本人から施設長に連絡が行き、施設内に濃厚接触者に該当する人がいたかどうかを判断し、いた場合は速やかに自宅待機するように指

導されると思う。また、施設では消毒を実施することになると思う。

**問** 入居者が感染した場合、どこに行くことになるのか伺う。

**答** 町民福祉課長

保健所の指導により、医療機関へ行くとか、施設に残るかなどの判断をさせていただくことになると思う。

**問** 自宅療養者の生活必需品は保健所で届けているよるのだが、保健所で対応されない場合は町に依頼されるのか伺う。また、実績はあったか伺う。

**答** 町民福祉課長

福島県と町で、新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に関する事業連携に関する覚書を交わしている。これにより、自宅療養者が町へ個人情報提供してもよいという確認が取れば、町で必要物資を配付することができ。また、これまで4件の実績がある。

**問** それは町の職員が届けたのか伺う。

**答** 町民福祉課長

職員が自宅療養者宅に行き、電話で連絡を取りながら玄関先に物資を置かせていただいているので、直接の触れ合いはない。

## 質問 教育現場の状況について

**問** 昨年12月の定例会に質問したが、その後の状況について伺う。こども園の子供たちや保護者からどのような意見や要望があったか伺う。

**答** 教育課長

ご指摘いただいた件については、教育委員会事務局、教育委員とも情報共有をさせていただいております。改めて現場の状況を注視してきたところである。主に指導主事を中心となり状況把握に努めているが、小中学校を含めても注意が必要な意見等はいただけていない状況である。

**問** 小学校の多目的ホールが寒く感じるが、その改善策は考えているのか伺う。

**答** 教育課長

多目的ホールが暖まりにくいということは学校からも話があったが、解決できるかどうかの結論は出ていない。学校現場の先生と意見交換をしながら、対応について探しているところである。

## 一般・保健福祉・産業行政



片野一也議員

**質問** 令和4年度重点事業の方針並びに具体的な取組について

**問** 令和4年度の当初予算と重点事業等が示されたところである。予算に反映されていない、町長の胸の内にあるものもあるのではないかと、いかがか。

**答** 町長

まだコロナ禍が終息してないので、第一は住民の生命、健康、そして安心・安全な生活を守ることは、いずれの時代も行政の役目だと思っている。私は、豊かな自然の中で住み続けた

い町づくり、町民が活躍の場を持って元気に暮らし互いに共生し合う心、そして子供の笑顔を守り元気に育つ町づくりという基本理念を持っていく。また、人口減は全国どこでも課題になっており、こういう時代をどうつくっていくか、町でできることをしっかり見つけながら、これからの定住・移住の支援も大事な施策になってくると思う。また、これからは矢祭町だけを考えるのではなく、他町村と協力、共生しながら今後の施策を進めていきたいと思っている。

**問** これから5年先、10年先の矢祭町のあるべき姿を具体的に示して、早めに種をまくという作業が必要であると思っている。東館駅周辺整備計画、道の駅整備構想、デイサービスセンターの移設計画、役場新庁舎の建設計画を総合的に見地から年次計画を策定するためにも、早期に議論すべき段階にあると考えるが、いかがか。

**答** 町長 そのような施設は、町民の声や議員の意見を聞きながら、財源の確保もしっかりと考えていかなければなら

**問** このサービスは行政が行うものなので、仕入れにおける品ぞろえや価格設定など、コストの面での限界があるのではないかと考えられるが、いかがか。

**答** 事業課長 買い物代行は、月曜日から金曜日まで運行しており、令和2年度で686件、売り上げが137万2、434円、令和3年度は1、365件、235万5、121円の売り上げとなった。移動販売は昨年5月から開始し、2月までに1、368人が利用し、売り上げは225万6、960円である。

**問** このサービスは行政が行うものなので、仕入れにおける品ぞろえや価格設定など、コストの面での限界があるのではないかと考えられるが、いかがか。

**答** 事業課長 買い物代行は、利用者から希望する商品を代わりに買って配達するというところで、利用者からは町内の店のチラシを見ながら注文されることも多く、それを届けるようにしている。移動販売は、地元の商店から品物を買うようにしており、日持ちのする食品や日用品を車に載せて売りに行っているところである。

**問** 買い物代行で、チラシを見て注文するということが、価格はどうなるのか伺う。

**答** 買い物代行で、チラシを見て注文するということが、価格はどうなるのか伺う。

**問** 買い物代行で、チラシを見て注文するということが、価格はどうなるのか伺う。

**答** 買い物代行で、チラシを見て注文するということが、価格はどうなるのか伺う。

**問** 買い物代行で、チラシを見て注文するということが、価格はどうなるのか伺う。

**答** 買い物代行で、チラシを見て注文するということが、価格はどうなるのか伺う。

**問** 買い物代行で、チラシを見て注文するということが、価格はどうなるのか伺う。

ないと思っている。また、新たなランドデザインを含めながら、4年度からの施策の中で、一歩進む現実的なものになるように構築してまいりたいと思っている。

**問** 東館駅周辺整備計画の駅舎改修については、現在JR本社と協議中と聞いているが、その進捗状況と今後のスケジュールを伺う。

**答** 自立総務課長 現在、JR水戸支社と協議は行っているが、最終的には本社の決裁が必要となるため、本社に提出する資料作成を行っている状況である。また、JR側で東館駅を整備する予定があるよう

**問** 山形県発センター、ユール矢祭・イベントホールの有効活用について

**答** 山村開発センターの利用者数や利用率を伺う。

**答** 自立総務課長 正確な数字はお答えできないが、月に6、7団体は利用していると思う。

**問** 地域の方々にとってはとても頼りになるサービスだと聞いているので、ますます発展されるようにお願いしたい。また、高齢者の利用がほとんどだと思うが、社会福祉協議会などの福祉部門との連携はあるのか伺う。

**答** 事業課長 直接的な連携はないが、社会福祉協議会のヘルパーさんにサービスを知らせていただき、買い物代行を利用していただくことはあった。また、福祉というところでは、移動販売でお客さんとの会話の中でその日の様子を伺ってくることもできるので、見守り支援にもつながっていると考えている。

**問** 山村開発センターは、町の中心地郊外にあり、駐車場も広く好環境であるが、建物の段差など改善すべき点があり、利用者にとっては使いにくいと思う。そこで、施設の利用の見直しをしてはと考えるが、いかがか。

**答** 町長 子供たちの屋内遊び場といったものも含めながら、有効利用を検討していきたいと思っている。

**問** ユール矢祭のイベントホールはチャペル風になっていないが、あまり使われていないと思う。利用料が高いので、これを免除するとか、使い勝手のよい施設に改修するなどの検討はできないか伺う。

**答** 町長 Wi-Fiを設置し、ワークেশション、テレワークのような利活用の整備を進めたいと思っている。また、ユール矢祭の利用活性化も大事なことだと思っているので、イベントホールも活用していただくような活動をしたい。

**問** 保健福祉センター入口の自動ドア化について

**答** 保健福祉センターは、旧石井小学校校舎を改修したことにより、有効かつ効果的に活用され、よい施設に生まれ変わったと実感している。しかし、玄関は誰もが出入りしやすいように自動ドア化が望まれるのではないかと考えるが、いかがか。

**答** 町長 障がい者の方や車椅子での利用者、高齢者から利用しづらいという声もあったので、早急に検討したいと思っている。

**問** IP電話の有効活用について

**答** 町民福祉課長 IP電話機が今年度更新されたが、加入率はどうなったか伺う。また、町からの情報発信の他にどのような活用が図られているのか伺う。

**問** 町民福祉課長 本年3月末で加入数1、565台、加入率は71.1%になる予定で進んでいる。活用については、現在高齢者安心サポート事業として、70歳以上の独り暮らし世帯を対象に見守りを行うお元氣コール事業等を実施している。

**問** 加入率は以前より伸びたのかどうか伺う。

**問** 加入率は以前より伸びたのかどうか伺う。

**問** 加入率は以前より伸びたのかどうか伺う。

**問** 加入率は以前より伸びたのかどうか伺う。

**問** 町民福祉課長 令和3年8月時点では74.7%だったので、3%ほど下がった状況である。下がった原因は何か伺う。

**答** 町民福祉課長 独り暮らしの方で入院、施設への入居等により加入しなかった世帯や使用していないので電話機を設置しなかった世帯があったことが原因かと思われる。

**問** IP電話はテレビで会話ができるので、コミュニケーションツールとして何か新しいことを展開できないか伺う。

**答** 町民福祉課長 現在行っている各種事業の中で、独り暮らしや高齢者世帯とのコミュニケーションのツールとして活用できるかを検討していきたい。また、保健指導の一部でも、対面によるIP電話の活用も可能かと思われるので、併せて検討したいと思う。

**問** まちの駅における買い物代行と移動販売の状況について

**答** 買い物代行と移動販売の利用件数及び売り上げ状況について伺う。

**問** 町民福祉課長 子育て世帯への臨時特別給付金は、1月14日から3回に分けて381世帯、736名の子供に7、360万円を支給している。3月31日までにお子さん

**問** 申請の省略や簡素化ができればよいと思うが、いかがか。

**答** 自立総務課長 申請は振込口座と支給条件等を確認するもので、それが分からないと支給できない。高齢者の方には若干面倒な部分もあるかと思うが、支給を必要とする世帯へ確実に送金するために最低限の手続きであると思

**問** 申請の省略や簡素化ができればよいと思うが、いかがか。



大森泰幸議員

### 健康福祉・一般・防犯行政

#### 質問 コロナ禍の医療、生活不安への対応策について

**問** コロナ感染者を把握して、その方が安心できる方向に持っていくための重症化防止策につながる対応はどうなっているか伺う。

**答** 町民福祉課長 感染者の把握は、保健所から陽性者確定後に年代と性別の情報が提供される。対象者の支援は、県との事業連携により町で自宅療養者宅に必要な物資の配付を行っている。重症化防止の対応については、町民一人ひとりに実践していただくことが大切であると考えており、感染防止の徹底、日常生活での免疫機能を低下させない生活、3回目の予防接種を受けることなどであると考えている。

**問** 感染拡大防止に関わって、園児、児童・生徒の拡

**問** 感染拡大防止に関わって、園児、児童・生徒の拡

**問** 感染拡大防止に関わって、園児、児童・生徒の拡

**答 事業課長**

今回、隊員1名が就農したことにより、協力隊から新規就農への流れをつくることができたと考えている。今後、果物の生産で生計を立てることが出来る環境づくりとして、他の関係者も交えた生産者協議会の設立など、支援体制の強化を図っていきたくと考えている。

**問 滝川渓谷の新たな遊歩道の計画について伺う。**

**答 事業課長**  
新ルートは尾根伝いに通れるルートで、ほとんどが国有林を通るため、今後貸付の手続きを森林管理署と調整していく必要があると思う。

**問 滝川の里に隣接する耕作放棄地の扱いはどうなるのか伺う。**

**答 事業課長**

町が借用した上で、地域おこし協力隊と滝川の里のスタッフに具体的な活用方法の検討をしていただくことになる。また、駐車場については、令和4年度に馬渡戸集落に整備をする費用を計上している。

**問 地域おこし協力隊員の中に、旧追分分校を利用したイベントを計画したいというような話があるが、見**

**解を伺う。**

**答 事業課長**

旧追分分校の建屋は老朽化が著しく、その対策が必要だと思う。基礎の修繕だけでもかなりの金額になると思われるので、どのように活用するのか、事業計画を練ってもらう必要があると思っている。

**問 東館駅周辺開発の進捗は、第6次総合計画と変わってきているようだが、このようなやり方はあり得るのか伺う。**

**答 自立総務課長**  
公共事業を行う上で、各種年次計画を立てて遂行していくのは当然のことであるが、事業を進める上では相手方がいる場合もあるため、町のスケジュール通りにいかないこともある。今回はJRの事業と連携を図りながら進める必要があるため、具体的なスケジュールは申し上げられないということである。

**問 今まで設計をしたものが無駄になることはないか伺う。**

**答 自立総務課長**  
今後の駅舎建築や駅前広場の設計に反映できる基礎資料となっているので、無駄にはならないと考えている。

**問 防災の日については、制定をしたということでは、何かを行ったということではない。講演会の予定はしていたが、コロナ禍のため実施していない。**

**答 町民福祉課長**  
防災の日については、制定をしたということでは、何かを行ったということではない。講演会の予定はしていたが、コロナ禍のため実施していない。

**問 久慈川の土砂撤去が進んでいるが、撤去した土砂置き場はどこか伺う。また、森林伐採後の植林再生の計画等があれば伺う。**

**答 事業課長**  
発生した土砂は地権者と調整の上、小田川や中山地内、関岡字砂崩下地内、宝坂字市野沢地内へ搬出しているようである。森林伐採後の植林の状況として、民有林の間伐の場合には植林は行わないが、全伐の場合はほとんどが天然更新となっている。

**問 高齢化が進んでおり、自己判断で避難するというようにはいかない状況だと思ふ。町からの情報提供の考えを伺う。**

**答 町長**  
高齢者の避難ルートや独り暮らし世帯を把握しながら、高齢者や弱者対策は大変なものと心得ている。今後しっかりと対応していきたい

**問 今後駅舎建築との関係で、800万円の寄附があったVSNやJR、CSVの企業を結び付けながら進めると理解してよいか伺う。**

**答 自立総務課長**  
地域おこし協力隊の事業も踏まえながら、今後の施設の運営面では話を伺うこともあるかもしれないが、東館駅周辺整備事業において積極的にCSVやVSNの企業と連携するものではない。

**問 矢祭町ふるさとづくり寄附条例の一部改正で、適用日を令和3年4月1日に遡った理由を伺う。**

**答 自立総務課長**  
第6次総合計画が令和3年4月1日からスタートしており、矢祭町ふるさとづくり寄附条例も4月1日までに改正をすべきであったが、時期が遅れてしまったということである。今年度ご寄附をいただいている方々の希望を反映できるように4月1日から適用させていただきます。

**問 町づくりに関わって、子ども議会では貴重な提案があったと思うが、その提案を町はどう受け止めているか伺う。**

**答 町長**  
矢祭町に縁があるような方がいれば、有効利用も考える時期にあるという思いはある。移住・定住は国・県も推進している施策なので、それに関する土地の有効利用も考えていきたいと思っている。

**問 防犯パトロールの際に流れる音声は毎日同じようだが、少し変化があってもよいのではないかと思ふ。いくつかのパターンの音声**

**問 休日証明書の発行の1**

**問 休日証明書の発行の1**

**問 休日証明書の発行の1**

**問 町長**

今回で3回目を迎えるが、子供たちの町づくりの一環としての質問もあり、有意義なものであった。

**質問 町民の願いに答える財源活用について**

**問 地方創生臨時交付金が使われたのは何回目でしょうかと、レンタサイクルの実績を伺う。**

**答 自立総務課長**  
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業は27事業で、事業費は1億3,416万6千円となっている。

**答 事業課長**  
レンタサイクルに係る電動自転車は、2種類で5台ずつ購入し10台となっている。また、サイクルピットを設置したばかりで、利用実績はまだない。

**問 灯油代補助を園芸農家にも対象拡大できないか伺う。**

**答 事業課長**  
施設園芸等燃油価格高騰対策として、保温資材及び加温設備等を導入する際に、県補助率3分の2以内で支援する事業がある。

**問 この時期には来年度への繰越金が確定してくる**

**答 事業課長**  
日平均件数を伺う。また、役場以外で証明書の発行が可能となれば、休日の業務は廃止されるのか伺う。

**答 町民福祉課長**  
土日祝日1日当たりの証明書発行数は4・6枚である。また、婚姻届や死亡届など、年間を通して受付しなければならない業務等がある。他町村のように外部委託するなどの対応を取らなければ、休日業務の廃止は難しいと考えている。

**問 現在、時間外に早番と遅番で窓口業務を行っているが、今後も続いていくのか伺う。**

**答 自立総務課長**  
現在、利用状況の集計を行っているところであるが、朝の利用者は1人来るか来ないかという状況である。また、夕方は証明の発行や納税等で来る方もいるので、集計データ等を踏まえながら今後検討していきたいと考えている。

**質問 防犯啓発活動について**

**問 防犯パトロールの際に流れる音声は毎日同じようだが、少し変化があってもよいのではないかと思ふ。いくつかのパターンの音声**

**問 休日証明書の発行の1**

**問 町長**

が、残った予算を他の事業で使用できないか伺う。

**答 自立総務課長**  
予算は、基本的に年度計画なり補正予算を組む中で必要があるものに配分している。余剰金が発生すれば翌年度に繰り越すなり、基金に積み立てたりして、今後の行政執行のために活用していくのが本来の形と考えている。

**問 コロナの無料検査体制の期間は延びたのか伺う。また、園芸農家等の燃料費支援を一般財源でできないか伺う。また、タクシード助事業の充実について伺う。**

**答 町民福祉課長**  
感染拡大傾向時の一時検査事業は3月31日まで延長になった。

**答 事業課長**  
燃料費支援については、施設園芸農家を対象とした何らかの支援が必要ではないかと思っている。具体的な対策は今後詰めていきたい。

**答 町民福祉課長**  
タクシード助事業の充実については、令和4年度から対象年齢を65歳以上の方に引き下げ、身体障害者手帳、療養手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている方も対象となる。また、助

**質問 国道118号戸塚カーブのカラー舗装について**

**問 戸塚字山崎、八幡神社付近のカーブは交通事故が多く、過去に死亡事故も発生している。道路構造にも問題があるのではないかと、カラー舗装にできないものか伺う。**

**答 事業課長**  
カラー舗装は徐行や減速を促したり、前方に注意すべき場所があることを知らせたりする目的があるようである。令和4年度の県南建設事務所との事業調整会議において要望していきたいと思ふ。

**質問 国道118号戸塚カーブのカラー舗装について**

成券も1月当たり6枚交付となる。

**質問 町民の財産と生命を守る防災事業について**

**問 10月12日が防災の日になったが、その経過を伺う。**

**答 町民福祉課長**  
矢祭町防災の日の制定は、令和元年東日本台風の影響が一番の要因である。自然災害に対する防災意識の向上や災害の脅威を忘れないことを目的に10月12日を防災の日に制定し、町全体での防災力強化を図ることとなった。

**問 防災倉庫設置のための財源を伺う。**

**答 町民福祉課長**  
新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用して設置している。

**問 防災倉庫の管理や避難を行政区に任せきりにはできないと思うが、いかがか。**

**答 町民福祉課長**  
防災倉庫の管理は、行政区及び地元消防団の判断で開設できる環境を整えているところである。

**問 今年度の防災の日には**

**問 今年度の防災の日には**

どのような対応を取ったのか伺う。

**答 町民福祉課長**  
防災の日については、制定をしたということでは、何かを行ったということではない。講演会の予定はしていたが、コロナ禍のため実施していない。

**問 久慈川の土砂撤去が進んでいるが、撤去した土砂置き場はどこか伺う。また、森林伐採後の植林再生の計画等があれば伺う。**

**答 事業課長**  
発生した土砂は地権者と調整の上、小田川や中山地内、関岡字砂崩下地内、宝坂字市野沢地内へ搬出しているようである。森林伐採後の植林の状況として、民有林の間伐の場合には植林は行わないが、全伐の場合はほとんどが天然更新となっている。

**問 高齢化が進んでおり、自己判断で避難するというようにはいかない状況だと思ふ。町からの情報提供の考えを伺う。**

**答 町長**  
高齢者の避難ルートや独り暮らし世帯を把握しながら、高齢者や弱者対策は大変なものと心得ている。今後しっかりと対応していきたい

**問 今後駅舎建築との関係で、800万円の寄附があったVSNやJR、CSVの企業を結び付けながら進めると理解してよいか伺う。**

**答 自立総務課長**  
地域おこし協力隊の事業も踏まえながら、今後の施設の運営面では話を伺うこともあるかもしれないが、東館駅周辺整備事業において積極的にCSVやVSNの企業と連携するものではない。

**問 矢祭町ふるさとづくり寄附条例の一部改正で、適用日を令和3年4月1日に遡った理由を伺う。**

**答 自立総務課長**  
第6次総合計画が令和3年4月1日からスタートしており、矢祭町ふるさとづくり寄附条例も4月1日までに改正をすべきであったが、時期が遅れてしまったということである。今年度ご寄附をいただいている方々の希望を反映できるように4月1日から適用させていただきます。

**問 町づくりに関わって、子ども議会では貴重な提案があったと思うが、その提案を町はどう受け止めているか伺う。**

**答 町長**  
矢祭町に縁があるような方がいれば、有効利用も考える時期にあるという思いはある。移住・定住は国・県も推進している施策なので、それに関する土地の有効利用も考えていきたいと思っている。

いと思っている。

**一般・防犯・交通行政**



鈴木 一議員

**質問 旧町営住宅（二戸建て）跡地の管理と利用について**

**問 少子高齢化の影響を受け人口減少が進んでいるため、定住促進を推し進める必要があると思っている。旧町営住宅跡地を定住希望者に再利用してもらおうとか、再度町営住宅として一戸建てを建築して利用する方法もあるが、町の考えを伺う。**

**答 町長**  
矢祭町に縁があるような方がいれば、有効利用も考える時期にあるという思いはある。移住・定住は国・県も推進している施策なので、それに関する土地の有効利用も考えていきたいと思っている。

**質問 証明書の休日発行業務について**

**問 休日証明書の発行の1**

**問 休日証明書の発行の1**

が、残った予算を他の事業で使用できないか伺う。

**答 自立総務課長**  
予算は、基本的に年度計画なり補正予算を組む中で必要があるものに配分している。余剰金が発生すれば翌年度に繰り越すなり、基金に積み立てたりして、今後の行政執行のために活用していくのが本来の形と考えている。

**問 コロナの無料検査体制の期間は延びたのか伺う。また、園芸農家等の燃料費支援を一般財源でできないか伺う。また、タクシード助事業の充実について伺う。**

**答 町民福祉課長**  
感染拡大傾向時の一時検査事業は3月31日まで延長になった。

**答 事業課長**  
燃料費支援については、施設園芸農家を対象とした何らかの支援が必要ではないかと思っている。具体的な対策は今後詰めていきたい。

**答 町民福祉課長**  
タクシード助事業の充実については、令和4年度から対象年齢を65歳以上の方に引き下げ、身体障害者手帳、療養手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている方も対象となる。また、助

**質問 国道118号戸塚カーブのカラー舗装について**

**問 戸塚字山崎、八幡神社付近のカーブは交通事故が多く、過去に死亡事故も発生している。道路構造にも問題があるのではないかと、カラー舗装にできないものか伺う。**

**答 事業課長**  
カラー舗装は徐行や減速を促したり、前方に注意すべき場所があることを知らせたりする目的があるようである。令和4年度の県南建設事務所との事業調整会議において要望していきたいと思ふ。

**質問 国道118号戸塚カーブのカラー舗装について**

**問 戸塚字山崎、八幡神社付近のカーブは交通事故が多く、過去に死亡事故も発生している。道路構造にも問題があるのではないかと、カラー舗装にできないものか伺う。**



鈴木敏男議員

質問 教育長人事について

教育長の仕事内容について伺う。

町長

本町の教育全般に関する責任者と捉えている。異動・赴任に関する会議があったと思うが、誰が出席したのか伺う。

教育課長

教職員人事に関しては12月から3回、教育長・校長合同会議が行われ、教育長の代理として教育課長が出席した。

町長

3月の人事の大事なときに教育長がいなかったという事は、町にとって損失だったと思っている。今回、人事案件で教育長の任命が出されているが、どのような経緯で推薦したのか伺う。

町長

子供たちの教育行政に對

し深い理解と経験があり、県全般の教育にも関心を持っていてということ、教育長の依頼をした。

町長

令和6年6月17日が任期満了となっている。

質問 町道の道路補修について

生活道路である大垣字道清地内の道路の補修について、町ではどのように考えているのか伺う。

町長

路面も大変劣化しているため、来年度予算で検討していきたいと思う。

町長

質問 国道349号下関区について

中山峠までは3月いっぱいくらいで開通するのではないかと聞いている。また、中山の前後も6月頃までには完成するのではないかと聞いているが、町はどのように把握しているのか伺う。

事業課長

全線開通は2020年代初頭を目標にしており、できる限り早期の開通を目指すとのことである。

事業課長

どを行う予定はあるか。関係してきた人に敬意を表するために、祝賀会などを催していただきたいと思うが、考えを伺う。

事業課長

県営事業でもあるので、全線開通の見通しがついた時期に県南建設事務所と調整していきたいと思っ

質問 防災ハザードマップにおける土砂災害について

大垣地内で治山ダムの工事が進められている。他に道清入という沢があり、そこも引き続きできるのではないかとような話もあるが、町ではどれくらい把握しているのか伺う。

事業課長

現在行っている治山工事の南側ということだが、まだ現地確認には行っていない。

質問 地域おこし協力隊の対応について

活動計画発表並びに活動報告会が行われたが、町の感想と今後の取組みについて、考えを伺う。

町長

それぞれの隊員の自分の仕事への思いが発表され、過

疎地の活性化に対しての協力隊の役割は、非常に素晴らしいものがあると思う。今後行政もしっかりと隊員の視点を捉えながら、協力、後押しをするようになると思う。

事業課長

協力の任期は3年ということだが、今いる隊員はあと何年残っているのか伺う。

事業課長

ラズベリー協力隊員は現在2名で、1名は9月に3年間満了し、1名はあと2年間任期がある。ゲストハウスはあと1年と数か月である。

教育課長

図書館の協力隊員は2年半残っている。

町長

3年であるという事を行ってほしいということにも無理があると思う。地元に残ってもらえるような施策が必要と思うが、考えを伺う。

事業課長

3年間のうちに地域との関りを強く持ち、定住していただけるように、町としても協力隊と関わりを持ちながら支援していきたいと思っ

町長

隊員の中には、旧追分分校を活用したいという方もいるようだが、リフォー

ムしてという状況でもないと思う。自費でも行いたいという考えのようだが、援助はどのように考えているのか伺う。

事業課長

校庭の草刈りや木の伐採等については、本人の希望でこつこつと行っていきたいということであった。

町長

残り1年でどれくらいできるのか、後始末はどうするのか伺う。

事業課長

1年目は地域の方との関わりをつくってきて、2年目は挑戦しながら新たな取り組みを探してきた。今後3年目は、一旦旧追分分校から離れ、滝川の里の集客増加につながる取組に集中していきたいということである。

町長

滝川の里の取組に関しても任期は1年で終わるか伺う。

事業課長

1年であるが、矢祭に定住を考えているので、取組は引き続き関わってもらえると思っ

町長

そのような方の援助はどのようにしていくのか伺う。

事業課長

けたらいいのではないかとと思うが、いかがか。

町長

空き家対策の協力隊というものも方法の一つと思っ

町長

矢祭町はスポーツの成績もあまり良くない傾向にある。協力隊で体育の専門的な方を呼んで活用していただきたいと思うが、いかがか。

町長

そういった方向も参考にしていきたいと思う。

一般・健康福祉行政



本多勇也議員

質問 本町の人口減少問題について

町の活性化は人口減少から脱することであり、企業誘致などを積極的に行うより、若者の子育て支援を進めていったほうがよいのではないかと伺う。そこで、移住を検討する人の相談はあったのか伺う。

事業課長

令和3年度において2件の相談があり、空き家バンクに登録してある物件を紹介し、うち1件が賃貸物件で成約となった。

町長

以前、ニュータウンに37区画の未売却地があると聞いたが、その後どうなっているのか伺う。

事業課長

昨年度、未分譲としていた4区画の地質調査を行い、地盤の安定が確認されたので、これに加えて現在41区画が分譲中となっている。チラシを刷新したところ、今後PRに努めていきたいと思っ

町長

完全するには時間がかかると思うが、ある程度値段を安くするとか、何かメリットを付けて販売するような考えはあるのか伺う。

事業課長

今後、区画販売促進のため、子育て世帯定住支援事業助成金を絡めながら取り組んでいきたいと思っ

町長

移住・定住の相談ができる専門部署や課をつくる必要もあるかと思うが、考えを伺う。

町長

移住・定住の施策として、ワーケーション、テレワー

数々の陶器を発見するに至り、昨年度、展示会を行った。今後、取りまとめた記録を図録というような冊子に取りまとめる活動に取り組んでいく予定である。

事業課長

協力隊の隊員が東館駅待合室のペンキ塗りを行いたいということだが、どのような方向で行っていくのか伺う。

事業課長

協力隊の活動で、地域住民や駅を利用する方の待合スペースとして活用していただけるように、自力で模様替えをする。ペンキ塗りを地域の方とも協力しながら行いたいということである。

町長

ペンキなどは町で用意するのか伺う。

事業課長

町で購入した。職員でも手伝いに何人か行くのか伺う。

事業課長

ボランティアなので強制はできないが、協力できる人がいればお願いしたいと思っ

町長

ペンキはどの辺まで塗るのか。また、駅舎は将来取り壊すのか伺う。

事業課長

東館駅周辺整備事業の構

想の中では、新しい駅舎に

収入が得られていくかは、今後具体的な計画を見せていただいた中で、支援できるものがあれば協力をしていきたいと思う。

町長

特別交付税で措置されるが、1人当たり460万円が上限となっている。

事業課長

一般財源として協力隊の活動に対してかかった給料や事務費、経費等について積み上げたものを国に報告し、それに対して交付税措置がされている。

町長

町としては、積み上げていくときに、事業課関係7名分の協力隊員にかかった経費を自立総務課に報告している。

事業課長

これまで手元焼の調査を行ってきて、その結果、町内に手元焼と思われる

ク等の関係人口、交流人口、そして協力隊の関係人口といったものを含めて、事業課の中に専門部署も必要かと思われる。

医師による接種体制の日程等について、郡内4町村と医療関係者と調整を進めているところである。

**問** 子育て支援として、給食費の無料化の考えはあるか伺う。

**答** 町長

財政面と食育の環境ということを考えると、全て無料とする決断はもう少し見極めてからにしたいと思う。

**質問 5歳から11歳の子供のワクチン接種について**

**問** コロナウイルス感染拡大により、特に10歳未満や10代の子供が感染しており、近隣の町村でも学校や子ども園でのクラスターが発生している。他市町村では既に子供へのワクチン接種を始めているところもあり、東白川郡でも考えているようだが、矢祭町はどのようになっているか伺う。

**答** 町民福祉課長

小児の5歳から11歳のワクチン接種については、ファイザー社製の小児用のワクチンが特例承認されたことを受け、国から小児へのワクチン接種を計画的に進めることが求められている。濃厚生病院の小児科の派遣

今のところ濃厚生病院で接種をするようなことで進めている。

**答** 町民福祉課長

**問** 濃厚接触者に食料を自宅まで届ける場合は、保健所からの連絡がないと町では動けないのか伺う。

**答** 町民福祉課長

保健所が、かかった本人に町へ情報を提供してもよいかという確認を取り、よいということであれば保健所から町に情報が開示されるということである。

**問** オミクロン株は花粉症の症状と似ており、特に発熱やだるさ、喉の痛みなどが出た場合には、コロナ感染の疑いがあるということ、病院に電話をしないと外来には行けないのか伺う。

**答** 町民福祉課長

そのような症状があったら、かかりつけ医に相談することになるかと思う。そ

の後、病院から対応等についての指示があると思う。

**問** 血中酸素濃度を測定するパルスオキシメーターは用意しているのか伺う。

**答** 町民福祉課長

保健所から預かっているものが結構数ある。

**問** 一般の方でも、自宅待機で借りたい人がいれば貸与することは可能かどうか伺う。

**答** 町民福祉課長

町で所有しているものはそれほど数が多くないため、貸出すことになれば新たに購入する必要があると思う。

**問** 2歳未満の子供がマスクをつけて、息苦しいとか持続して着用が難しいといった場合は、マスクをつけなくてもよいかどうか伺う。

**答** 町民福祉課長

小さいお子さんについては、親御さんのそれぞれの対応でお願いできればと思う。

**質問 新変異株オミクロン亜種BA.2について**

**問** 感染力が1.4倍と強く、重症化しやすいということだが、今後この変異株についての考えがあるか伺う。

**答** 町民福祉課長

県ではゲノム解析をしていて、2月21日までにオミクロン株が確定したのは791名で、うち7名がBA.2の陽性が判明したということである。また、ワクチン発症予防効果、入院リスクについて大きな差は見られないようである。

### 産業・一般・福祉・教育行政



郡司浩子議員

**質問 水郡線における自転車の持ち込みについて**

**問** 新聞によると、4月から水郡線に自転車折りたたまずに持ち込めるとの報道があった。しかし、大子・石川間は今までどおり折りたたまないで持ち込めないようだが、町ではどのような把握をして、対応は考えているのか伺う。

**答** 事業課長

先日の新聞報道で情報を得たところである。東白川

地方では連携してサイクルツーリズムの推進に取り組んでいるので、東白川地方自転車活用推進協議会としてJRに要望をすることにしている。

**問** 無人化の駅では対応できないようだが、その理由が分かれば伺う。

**答** 事業課長

利用するためには、あらかじめ専用のウェブサイトの登録フォームにより利用登録の発行を受ける必要がある。その利用登録を改札の駅員に提示して通る必要がある等の理由により、有人の駅でしか対応できないようである。

**問** サイクルツーリズムで取り組んできたことが台なしになってしまっているのではないかと伺うが、いかがか。

**答** 町長

東白川郡のサイクルツーリズムの目的を達成することができないので、JR等に棚倉駅か矢祭山駅で利用できるように陳情をしていく。

**質問 観光レンタサイクル条例について**

**問** 12月定例会で可決したレンタサイクル条例について、その後の状況を伺う。

**答** 事業課長

ユーパル矢祭にサイクルピットを設置したところである。今後はユーパル矢祭を拠点として、観光客の利便性向上を図りながら、東白川サイクルリング推進会議と歩調を合わせて、広域観光交流に取り組んでいきたいと考えている。

**問** ユーパル矢祭にピットを設置することにより相乗効果で人は来るが、ピットがもう少しあってもよいのではないかと思うが、いかがか。

**答** 事業課長

サイクルピットの展開については考えていかなければならないと思っている。今後検討していきたい。

**問** 4月10日に教育課でサイクルリングが行われるが、それまでにピットは設置されるのか。また、自転車がない方も借りることができるとか伺う。

**答** 事業課長

町のイベントなので、使っていたら構わない。

**問** 町民の減免については考えていないのか伺う。

**答** 事業課長

特別の理由があると認められた者に対して減免することができるとなっている。

**質問 定住促進政策について**

**問** 空き家対策として、空き家バンクを設置し稼働しているが、現在の状況について伺う。

**答** 事業課長

令和3年度で2件の空き家バンクの登録を行い、うち1件は成約済みとなった。ほかに2件が現在審査手続中である。次年度においても、固定資産税納税通知に併せて、空き家バンクの啓発チラシを同封して周知を図っていきたく考えている。

**問** 空き家の有効活用を促すために、空き家バンクに登録することで、空き家の片付けや修繕(リフォーム)の支援が受けられる等の対策を進めてはどうかと考えるが、いかがか。

**答** 事業課長

取得の際には子育て世帯定住支援、改修には個人住宅改良支援が現制度で活用できる支援事業である。ほかに福島県の空き家対策総合支援事業との併用も可能となっている。また、解体工事やハウスクリーニングには、福島県の「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業があるので活用いた

だけると思う。

**問** 子育て世帯の助成金は、空き家を借りる場合でも対象になるか伺う。

**答** 事業課長

新築や中古物件を購入した場合の助成である。

**問** 総合支援事業だといろいろなパターンがあると聞くので、詳しく調べていただきたいと思うが、いかがか。

**答** 事業課長

空き家に関する助成制度については周知を図っていきたくと思う。また、空き家バンクを利用したい方は、事業課にお問合せいただきたいと思う。

**問** 空き家の持ち主が、家を整備するための資金の助成があるとよいのではないかとと思うが、いかがか。

**答** 町長

空き家利用の行政側の見方もしつかり捉えてサポートしながら、空き家を利用する方と一緒にまちづくりの一環といった広範囲な発想の中で、空き家対策は考えていくべきだと思っている。

**答** 事業課長

福島県の「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業は、賃貸した方も対象となるようである。

**問** 矢祭ニュータウンの未売却地や町営住宅の跡地を利用して、定住促進のための住宅の設置を考えてはどうかと思うが、いかがか。

**答** 事業課長

定住促進のための建て売り住宅については検討していきたくと思う。

**問** 特にニュータウンはそのまま空き地であるよりは、皆さんが集まる場所は、定住ができる場所として進めてもらいたいと思うが、いかがか。

**答** 町長

最近のニュータウンの動きを見てみると、中古物件は活発に動いていて、子供たちも多いということもあるので、いろいろな施策等は考えていきたくと思う。

**問** 矢祭町に高校まで住んでいて、大学に行ったりした人に若いうちに町づくりに参加してもらいたいという思いがある。地域おこし協力隊のような手法でUTターン等を考える意欲を引き出すような町独自の施策を構築してはどうかと思うが、いかがか。また、就農でもそういったものがあると思うが、いかがか。

**答** 事業課長

地方では連携してサイクルツーリズムの推進に取り組んでいるので、東白川地方自転車活用推進協議会としてJRに要望をすることにしている。

**答** 事業課長

利用するためには、あらかじめ専用のウェブサイトの登録フォームにより利用登録の発行を受ける必要がある。その利用登録を改札の駅員に提示して通る必要がある等の理由により、有人の駅でしか対応できないようである。

**問** サイクルツーリズムで取り組んできたことが台なしになってしまっているのではないかと伺うが、いかがか。

**答** 町長

東白川郡のサイクルツーリズムの目的を達成することができないので、JR等に棚倉駅か矢祭山駅で利用できるように陳情をしていく。

**質問 観光レンタサイクル条例について**

**問** 12月定例会で可決したレンタサイクル条例について、その後の状況を伺う。

新規就農者であれば、農業次世代人材投資事業として、49歳以下を対象に年間150万円、最長5年間の給付が受けられる事業がある。協力隊員であれば、任期満了後の起業支援として100万円の助成制度がある。町独自で、新規事業を起す方への支援ということについては、今後検討させていきたいと思う。

**問** 違う仕事をしたいという方をサポートするものをつくってはどうかと思うが、いかがか。

**答** 町長

協力隊の新規就農も視野に入れながら進めていきたいと思っている。

**問** 矢祭町を知る機会を設けるために、町の特産品、町で作られている作物や工業製品、文化財など、子供から大人まで理解できるようなツールをまとめてみてはどうかと考えるが、いかがか。

**答** 教育課長

小学校3、4年生の社会科が特に地域の学習を重点的に取り扱う段階になっており、そこで使う副読本として「わたしたちの郷土やまつり」を作っている。今後そういったものをグ

＜踏査コース＞

- ・令和3年度東橋橋梁補修工事
- ・令和3年度あゆの吊橋周辺親水広場整備工事
- ・令和3年度災害復旧高地原地内(本橋)配水管布設工事
- ・令和3年度災害復旧事業高地原仮橋撤去工事
- ・令和3年度矢祭町水道事業遠方監視装置更新工事
- ・令和3年度茗荷浄水場管理棟改修工事
- ・令和3年度喜三配水池防水改修工事
- ・令和元年度林業専用道戸塚線開設2期工事(繰越)
- ・令和2年度林業専用道戸塚線開設3期工事(繰越)
- ・令和3年度戸津辺のサクラ保全整備事業工事
- ・令和3年度耐震性貯水槽設置工事(東館字館本地内)



◎ 随時監査実施

藤田義広代表監査委員、鈴木一監査委員は、2月9日、10日の2日間、令和3年度に町が発注した工事の内容や進捗状況等について、関係書類及び現場踏査の監査を実施しました。

◎ 監査結果

今回の調査対象とした各工事は、概ね良好に執行されていると認められた。ただし、次の点に留意された。

○ 工事内容、進捗状況について  
今回調査した13か所のうち、4か所については工期に対し現場の進捗が見られなかったため、現場において説明を求めた。  
令和3年度東橋橋梁補修工事、令和3年度災害復旧事業高地原仮橋撤去工事、令和2年度林業専用道戸塚線開設3期工事、令和3年度耐震性貯水槽設置工事の4工事は、資材の調達困難

等により、繰越または事故繰越予定とのことであるが、いずれの工事においても安全を担保し、完成に向け関係機関と協議を密にし、規則に則り遺漏のないように事務の遂行を図りたい。  
それ以外の工事については、設計図書に基づき施工されており、進捗状況においても更に進捗されたものと認められた。

監査・議会の動き

- ★ 2月
- 9日 随時監査(議員控室)
  - 10日 随時監査(現場)
  - 21日 例月出納検査(議員控室)
  - 22日 矢祭町子ども議会(議場)
  - 25日 東白衛生組合議会第1回定例会(塙町)
  - 白河地方広域市町村圏整備組合議会第1回定例会(白河市表郷庁舎)



- ★ 3月
- 1日 若鮎チャレンジサポート事業表彰式(第1会議室)
  - 2日 議会運営委員会(議員控室)
  - 7日 議会第2回定例会(7日~11日)
  - 7日 産業常任委員会(議員控室)
  - 24日 体育協会総会(山村開発センター)
  - 28日 例月出納検査(議員控室)
  - 30日 議会第3回臨時会(議場)
- ★ 4月
- 1日 小・中学校教職員合同着任式(第1会議室)
  - 8日 東白川地方町村議会議長会第1回定例会(棚倉町)
  - 10日 消防団役員会(山村開発センター)
  - 20日 例月出納検査(議員控室)

ルドライブ等にデータアップロードすることで、大人も見ることができるといった仕組みも検討できないかと考えているところである。  
問 大人も分かるような冊子もほしいと思うが、いかがか。  
答 町長の要覧等も作成中であり、町民にも配布する予定である。  
質問 子育て支援について  
問 子育て家事支援制度が創設されるということだが、これが創設されれば町はどのように対応するのか伺う。  
答 町民福祉課長 支援制度の創設については、政府が社会福祉法人やNPO法人などに業務委託し、子育て家庭を訪れ料理や掃除といった家事を支援する制度を新設する方針を固めたということである。育児負担が重い場合、手を差し伸べたり、孤立化を防いだりするのが狙いだそうである。町では、現在育児支援家庭訪問事業を実施しており、この事業の中に家事等の援助が含まれているので、国で考えている支援制度と同様の事業は既に実

施している。  
問 どのような家庭が対象なのか伺う。  
答 町民福祉課長 対象は、出産後1年以内で訪問援助が必要な養育者や養育上、生活上、発達上、訪問指導が必要な乳児の養育者、育児不安により訪問を希望する養育者となる。  
問 政府の支援制度より早く進んでいると理解してよいか。  
答 町民福祉課長 この事業は国県の補助金を受けながら進めている。  
質問 ヤングケアラー問題について  
問 先にも質問したが、課題はどうだったか。また、件数を把握しているか伺う。  
答 町民福祉課長 ヤングケアラーはどのような子供のことなのかを詳しくは点、表面化しにくい、発見されにくいという点が課題である。また、会議や聞き取りはまだ実施していない状況である。  
問 県議会でヤングケアラーの補助金が上がっているが、それがどのように使われるかを調査して、補助金を要求してほしいと思うが、いかがか。  
答 町民福祉課長 先にも質問したが、課題はどうだったか。また、件数を把握しているか伺う。

教育課長 ヤングケアラー問題は、教育委員会としても他人事としては捉えていない。学校現場でしか拾えない情報等もあるもので、そういったものは町民福祉課に提供しながら対応していきたいと思っている。  
答 町民福祉課長 県の予算について確認したところ、ヤングケアラー支援体制強化のための人材育成に使用することであった。  
質問 総合型地域スポーツクラブの再検討について  
問 少子化に伴い、中学校の部活動の設置数が少なからざるを得ない状況である。今の中学校の部活動は把握しているか伺う。  
答 教育課長 男子が3つ、女子が5つで、他に文化部といった設置状況だったと思う。  
問 他地域においては、地域クラブ化を進めているところもある。以前、まだ時期早々ということと合意に達しなかった総合型地域スポーツクラブの設立を再度検討したいと思うが、いかがか。  
答 教育課長

スポーツクラブ設立という形に必ずしもこだわるのではなく、スポーツ人口の減少に歯止めをかける方策については、今後も環境整備と並行して検討していくことは重要と考えている。その中で、部活動の在り方も視野に入れた検討を進めていきたいと考えている。  
問 地域おこし協力隊のスポーツに関連する募集があってもよいのではないかと考えている。トータルにコーディネートする人材をお願いするのにもひとつの方法かと思うが、いかがか。  
答 町長 そのような対応も考えるべきだと思うので、参考にしたい。  
質問 家庭教育について  
問 GIGAスクール構想において、タブレットを自宅に持ち帰り使用してみ、課題はあったか伺う。  
答 教育課長 小中学校で試験的に実施したが、利用に関して大きな問題の発生はなかったと報告を受けている。  
問 タブレットの使用については、親も分からないことがあると思うので、気軽に相談できる体制を整えて

あなたも議会を傍聴してみませんか  
次の定例会は、6月です。  
(※氏名記入などの簡単な手続きで傍聴できます。)

いくべきと考える。タブレットとの子供たちの向き合い方ということをぜひ進めていただきたいと思うが、いかがか。  
答 教育課長 現在進めているコミュニティ・スクールの中でも、ノーマディア、メディアコントロールチャレンジと併せて、中学校部局が中心となり各年代に合わせた「やまっつり子ネット宣言」を取りまとめて、各家庭に周知していきたいと考えている。それに併せて、相談体制も必要かと思うので、どういった形で設置できるかを事務局内で検討しながら進めていきたいと思う。

# 行事&お知らせ 情報局

案内

## 消費税のインボイス制度 に関する説明会を実施

税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。説明会への参加には、事前申込(申込期限▶令和4年6月15日(水))が必要ですが、必要ありません。定員になり次第、申込受付を終了いたします。日時 令和4年6月22日(水) 午後2時~午後3時まで  
会場 白河税務署1階大会議室(白河市中田5-1) 申込先 白河税務署法人課 税部門 ☎248・22・

7128  
しあわせ金婚夫婦の  
申込を受付けています

今年度も、しあわせ金婚夫婦の表彰を行います。該当される方はお早めに社会福祉協議会にお申し込みください。

該当者 昭和47年1月1日~12月31日までに結婚された夫婦  
受付期間 令和4年7月4日(月)まで  
問い合わせ 矢祭町社会福祉協議会 ☎0247・34・1050

## 6月1日~10日は「電波利用環境保護周知強化期間」です

電波は航空機や船舶、警察、消防、救急用など、私たちの生活の安心・安全の確保に使われています。不法電波は、こんな大切な通信を妨害して私たちの生活や、人命の安全を脅かします。  
問い合わせ 総務省東北総合通信局相談窓口 ☎02

2・221・0641  
募 集

## 税務職員採用試験のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか?  
受験資格 ①令和4年4月1日において高校卒業後3年を経過していない者及び令和5年3月までに高校を卒業する見込みの者/②準ずると認められる者に限ります  
受験申込受付期間 令和4年6月20日(月)~6月29日(水)まで  
受験申込方法 受験申し込みはインターネット申込みとする。詳しくは国家公務員試験採用情報N.A.V.Iを検索してください。  
第1次試験 令和4年9月4日(日)  
問い合わせ 仙台国税局人

事第二課試験研修係 ☎022・263・1111  
/人事院東北事務局022・221・2022

## 相談

## 部落差別(同和問題)の解消

全ての人は平等であって、平等に生きる権利を持っています。しかし、偏見に基づく差別が、現在でもなお残っています。特に「生まれ」による差別は、平等権に強く反し、個人の尊重の原理をおかすものでありますから、1日も早くなくさなければなりません。

部落差別は、同和問題ともいいますが、江戸時代に差別された「えた身分、ひにん身分」は、明治時代になってから「解放令」によって廃止されました。しかし、政府は差別解消の政策をほとんど行わず、その後も就職、教育、結婚などで差別は続きました。これに対して差別に反対する部落解放運動が起こり、大正11年には全国水平社が結成さ

れました。  
戦後になって、昭和40年の同和对策審議会の答申では、部落差別をなくすことが国の責務であり、国民の課題であると宣言しました。

また、部落差別の解消を阻む大きな要因となっているものに、いわゆる「えせ同和行為」があり、この「えせ同和行為」を排除するための取り組みを行っていくことが必要です。

相談先 みんなの人権110番 ☎0570・003・110/子どもの人権110番 ☎0120・07・110/女性の人権ホットライン ☎0570・070・810

## 民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員の日である5月12日から1週間を活動強化週間としています。民生・児童委員は地域の皆さんの生活上の困りごとや介護・医療・子育ての不安心などの相談を受け、必要な支援ができるよう、行

政やサポートセンター、学校などの関係機関について守られます。相談内容等の秘密は守られますので、日々の暮らして抱える悩みや不安があればお気軽にご相談ください。  
問い合わせ 矢祭町社会福祉協議会 ☎0247・34・1050

## 「人権擁護委員の日」特設人権相談所開設

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。昭和23年、政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人

権擁護委員法が施行されたことにより、人権擁護委員制度が誕生しました。法務省及び全国人権擁護委員会、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「一人権擁護委員の日」と定め、6月1日を中心に、人権擁護委員が皆様の町で特設人権相談所を開設して人権相談に応じたり、全国的な啓発活動を実施しております。

今年も特設相談所が開催されます。相談は無料で、秘密は厳守します。困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催日等を変更する可能性があります。詳しくは、事前にご越しになる際は、事前に最寄りの法務局までご連絡ください。

なお、「人権擁護委員の日」に限らず、電話相談を実施していますので、悩み事がありましたら下記のダイヤルにお電話ください。  
相談先 みんなの人権110番 ☎0570・003・110/子どもの人権110番 ☎0120・07・110/女性の人権ホットライン ☎0570・070・810

## 消防分署からのお願い

最近、当消防本部管内において火災が多発しております。気温も暖かくなり空気も乾燥していることから、火の取扱いには十分注意し、焚火やタバコの投捨ては絶対に止めましょう。また、外出前、就寝前には火の元を確認して矢祭町から火災を起こさないようご協力をお願いします。

県内で新型コロナウイルスの感染者が多く発生しています。不要な外出はなるべく避け、マスクの着用、手指消毒、うがい等を徹底し感染予防に努めましょう。また、発熱喉の痛み等の症状が現れた場合は「かかりつけ病院」または、県ホームページに掲載されている「診察・検査医療機関」へお問い合わせください。かかりつけ病院がない場合は、受診・相談センター(毎日24時間/土日祝日含む)へご相談ください。フリーダイヤル0120-567-747です。



「火事・救急・救助は119番」  
問 棚倉消防署矢祭分署 ☎46-2119

●町内火災・救急件数  
(令和4年1月1日~4月15日)  
火災件数 0件  
救急出動 64件

## 人の動き

4月1日現在の住民基本台帳より  
( )内は前月比

人口	5,423人 (-26)
男	2,659人 (-12)
女	2,764人 (-14)
世帯	2,080世帯 (+4)

## ●赤ちゃん誕生おめでとう(敬称略)

赤ちゃんの名前	性別	保護者	地区
今月号では該当者がおりませんでした			

## ●お悔み申し上げます(敬称略)

亡くなられた方	籍	届出者	没月日	地区
白坂 京子	94	一	3/23	下石井
石井 清一	83	喜美男	3/30	東 館
片野 徳子	98	元	4/3	宝 坂
瀧本 友江	71	一彦	4/12	下関河内
石井喜久美	91	康行	4/12	上関河内
篠田 愛子	92	良一	4/17	関 岡

## ●今月の納税

固定資産税▶1期  
納期限(口座振替日)▶5月31日(火)

水道使用料▶3~4月分  
納期限▶5月31日(火)  
口座振替日▶5月25日(水)

## ●あとかぎ

今月号では、ごみ問題についてお伝えさせていただきました。現在は、外出自粛などで家に居る時間が多いので、家庭ごみも増えているようです。今回の取材を通して、排出されるごみの量やごみ処理にかかる金額は想像以上に多く、環境への影響を知り他人ごとではないと感じました。私自身も4Rを意識したごみの減量に取り組んでいきたいと思ひます。(悠)

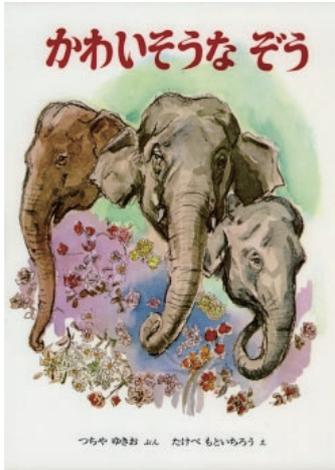
# ■今月の一冊 ～わたしのすきな絵本～

## 『かわいそうなぞう』

文▶つちやゆきお 絵▶たけべもといちろう  
出版社▶金の星社 対象年齢▶幼児～



矢祭町長 佐川 正一郎



戦争中、上野動物園で三頭のゾウが殺されました。これは本当にあった悲しいお話をもとにした名作絵本です。

毎年終戦記念日に評論家の秋山ちえ子氏が平和への願いをこめてラジオで朗読し、テレビでも紹介されました。(秋山ちえ子さんは、2016年4月6日ご逝去されました。)

1967年から毎年8月15日に朗読して下さった『かわいそうなぞう』。秋山ちえ子さんの詩に描かれた種を、わたしたちは大切に育ててまいります。心から、ご冥福をお祈り申し上げます。

参考文献：金の星社  
紹介文（矢祭もったいない図書館）

▶子ども達には是非読んでほしい絵本です。今から77年前、日本とアメリカが戦争していた時のことです。東京が空襲で人も上野動物園の動物たちも住めなくなってしまうゾウやライオン、トラたちも移動をすることが出来ませんでした。食事を与えないで餓死させられた3頭のゾウの大変悲しいお話です。今、ウクライナでもロシアによって悲惨な事件が起きています。世界中の人々を震撼させています。そして、ウクライナの子ども達も戦争により、日々苦しい思いをしています。戦争は全てを破壊してしまいます。一日でも早く平和が戻ることを願っています。

# 5 月 情報カレンダー

\*新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる可能性があります。

[省略]

○…当番医 山開…山村開発センター 館山…館山荘  
埴…埴厚生病院 ユ…ユーパル矢祭 保セ…保健福祉センター

日	月	火	水	木	金	土
8	9 ●3か月児健康診査 埴 (13:00~13:15) ●心の相談会 保セ (13:00~16:00) ○東館診療所 ☎46-2312 ●カンガルーくらぶ	10 ●カンガルーくらぶ	11 ●マミーサロン 保セ (10:00~15:00) ●ウォーキング教室 ●カンガルーくらぶ	12	13 ●カンガルーくらぶ	14 
15	16 ●カンガルーくらぶ	17 ●カンガルーくらぶ	18 ●カンガルーくらぶ	19 	20 ●カンガルーくらぶ	21
22	23 ●家族の相談会 保セ (13:00~16:00) ○大木医院 ☎33-2424 ●カンガルーくらぶ	24 ●カンガルーくらぶ	25 ●6か月児健康相談 保セ (9:30~9:45) ●マミーサロン 保セ (10:00~15:00) ●リトミック 保セ (10:30~11:00) ●カンガルーくらぶ	26 ●11か月児健康相談・歯科クリニック 保セ (13:00~13:10) ●2歳児歯科健診 保セ (13:00~13:10)	27 ●カンガルーくらぶ	28 ●カンガルーくらぶ
29	30 	31 ●カンガルーくらぶ	6/1 ●ウォーキング教室	2	3 ●カンガルーくらぶ	4 
5	6 ○車田病院 ☎43-1019 ●カンガルーくらぶ	7 ●カンガルーくらぶ	8 ●マミーサロン 保セ (10:00~15:00)	9 	10 ●カンガルーくらぶ	11